



第3次唐津市総合計画 基本構想
2025

第3次唐津市総合計画 基本構想 2025

佐賀県 唐津市



第3次唐津市総合計画 基本構想 **2025**

佐賀県 唐津市

このたび、唐津市では、「第3次唐津市総合計画」を策定し、2025年度（令和7年度）から新たなまちづくりをスタートさせます。

国においては、2014年（平成26年）に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方創生という新たな政策のもと、人口減少などの課題解決に向け、取り組んできましたが、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えることはできず、当面は、人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させるための政策が進められています。

本市においても、人口減少、少子高齢化への対応は、待ったなしの喫緊の課題であり、将来も必要な行政サービスを持続的かつ安定的に提供していくための取組を進めていかなければなりません。

第3次唐津市総合計画では、『魅力ある自然・歴史・文化にあふれた 住みたい 訪れたい 選ばれるまち 唐津』を、本市の「めざすまちの姿」として掲げました。

先人から引き継いだ、魅力ある自然・歴史・文化を、将来にわたって大切に守り続け、こどもも、若者も、高齢者も、あらゆる世代の皆さまが「唐津に住んでよかった」「唐津が良かった」と思っただけりよう、そして、幸せを感じることができるよう、市民の皆さまと手を取り合って、着実にまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご協議いただき、貴重なご意見を頂いた唐津市総合基本計画審議会をはじめ、ご協力いただいた全ての市民の皆さま、関係者の皆さまに、心から感謝とお礼を申し上げます。

2025（令和7）年3月
唐津市長 峰 達郎



目次

I.総合計画の策定にあたって	P1
1.策定の趣旨	P1
2.計画の構成と期間	P2
3.計画の進行管理	P3
II.まちづくりの基本方針	P4
1.めざすまちの姿	P4
2.基本目標	P5
3.基本姿勢	P6
4.計画の体系	P7
5.土地利用の方針	P8
III.唐津市の人口動態	P9
1.人口の動向	P9
2.人口動態の状況	P15
3.将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	P23
IV.市民意見	P25
V.市を取り巻く環境や課題	P33
1.社会の情勢	P33
2.市の環境条件・抱える課題	P36
参考資料	P43
用語解説	P45

基本構想

総合計画の策定にあたって



1. 策定の趣旨

総合計画とは、市がめざすまちの将来像を掲げ、その実現のために実施する施策を体系的に整理し、計画的に進めていくための指針となるものです。

本市は2005（H17）年及び2006（H18）年に9市町村の合併により誕生し、2015（H27）年3月、まちづくりの基本理念を「市民力・地域力によるまちづくり」、将来都市像を「海と緑にかこまれたこちよい唐津」とした第2次唐津市総合計画を策定し、その実現に向けて取り組んできました。

第2次唐津市総合計画の期間中においては、「感染症対策」「デジタル化の進展」など、新たな社会情勢への迅速な対応を求められました。加えて、「少子高齢化」「人口減少」が継続して進行しており、明確かつ深刻な問題となっています。

また、高齢化の進展による社会保障費の増大などによって、今後はさらに厳しい財政状況が続くことが予想されるなかで、必要なサービスを安定して供給することができるよう「選択と集中」の観点から、施策の優先度を明らかにしたまちづくりに取り組む必要があります。

このような背景を踏まえ、第3次唐津市総合計画は、第2次唐津市総合計画の基本的な考え方を引き継いだうえで今後のまちづくりの方向性を示し、将来も必要な行政サービスを持続的かつ安定的に供給していくための指針として策定したものです。

2. 計画の構成と期間

第3次唐津市総合計画は、将来のまちづくりを計画的に進めるとともに、今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応することができるよう「基本構想」と「基本計画」で構成し、計画期間については、「基本構想」を2025（R7）年度から2034（R16）年度までの10年間、「基本計画」を前期5年、後期5年とします。

基本構想

市の現状と見通しをもとに、本市のめざすまちの姿を設定し、これを実現するための、5つの基本目標を掲げた中長期的な基本指針

基本計画

「基本構想」を具現化したもので、各分野において、基本目標を実現するための主要な施策を体系的に整理した計画

年 度	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
基本構想【10年】					基本構想					
基本計画【5年】		前期基本計画				後期基本計画				

※本計画に含む計画（唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略）
人口減少社会に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を含むものとします。

※ 基本構想、基本計画の計画期間



3.計画の進行管理

多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、限られた財源や人材などを有効活用した行政運営が求められています。

そのため、総合計画の実効性を高める必要があり、本市では、「行政が何をどれだけ行うか」ではなく、「計画に掲げるまちの姿にどのくらい近づいたのか」「それぞれの施策がどのように貢献したのか」などを評価し、その結果を次の施策の立案や実施などに反映していく仕組みである「行政評価」によって、総合計画の進行管理を行っていきます。

行政評価に取り組むねらい	
1.成果重視の行政経営	めざすまちの姿の実現に向けて、基本施策・事務事業の達成度や妥当性を評価することにより、成果重視の最適な事業を推進する。
2.健全な財政運営	評価結果をもとに、事業の改善や新規事業の立案をする際に、既存事業の優先順位を見直したうえで財源確保を図るスクラップ&ビルドを行うことにより、財政の健全性を向上させ、持続可能な行政経営を行う。
3.情報公開説明責任	評価結果を毎年公表することにより、事業の透明化を図るとともに説明責任を果たす。
4.職員の意識改革	評価を通じ、目的、成果、コスト意識を持つことにより、限られた財源や人材などを有効活用する意識の徹底を図る。



まちづくりの基本方針



1.めざすまちの姿

めざすまちの姿とは、市民と広く共有できる将来に向けたまちのイメージとして、本市のめざす姿を表現したものです。

めざすまちの姿

**魅力ある自然・歴史・文化にあふれた
住みたい 訪れたい 選ばれるまち 唐津**

「魅力ある自然・歴史・文化にあふれた」とは

唐津は、豊かな自然、歴史、文化に囲まれたまちであり、遥か昔から現在に至るまで引き継がれてきた魅力あるこの唐津の宝を、将来にわたって大切に守り続けていきたいという思いを表現しています。

「住みたい」とは

唐津に生活の拠点を築ける、安心して子どもを生み育てられる、老後に安らぎのある生活を送ることができるなど、ずっと住み続けたい、これから住んでみたいと思えるまちを表現しています。

「訪れたい」とは

多様な形で唐津に関わる人と、唐津のもつ魅力をひとりでも多く分かち合うことで、唐津に関わる全ての人が、何度でも訪れたいと思えるまちを表現しています。

「選ばれる」とは

唐津に関わりのある全ての人が調和し、たくさんの人が集まってにぎわう、選ばれるまちになりたいという強い意思を表現しています。



2.基本目標

基本目標とは、めざすまちの姿の実現に向けた基本的な方向性として掲げる目標です。本計画では次の5つの基本目標を定めて、施策を推進していきます。

基本目標1	みんなの力で 安全で安心して暮らせる 多様性のあるまちへ 近年、頻発する災害に備え、「公助」の強化はもちろんのこと、「自助」の意識付けと「共助」の連携の更なる強化により、市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。 人権を尊重し、性別、国籍、価値観やライフスタイルなどにかかわらず、将来にわたって人と人とのつながりや地域コミュニティを大切にしながら暮らしていけるまちづくりを進めます。
基本目標2	はたらきたい いってみたいと 多くの人に選ばれ にぎわうまちへ 魅力ある農林水産業の振興、企業誘致、創業に関する支援などに向けた取組を推進し、産業の活性化を図るとともに、市内での雇用を促進し、活力のあるまちづくりを進めます。 観光、文化、スポーツを通じて多くの人がまちを訪れることで、たくさんの人でにぎわうまちづくりを進めます。
基本目標3	未来をひらく人材を 大切に地域で育むまちへ 結婚や妊娠・出産・子育てに応じた切れ目のない支援を充実することで、こどもを産み育てたいと思えるまちづくりを進めます。 学校・家庭・地域の相互の連携と協働により、将来を担うこどもたちが、たくましく育つまちづくりを進めます。 自然・歴史・文化を活かした教育を推進し、未来に向かって学びあい、生涯にわたり成長していけるようなまちづくりを進めます。
基本目標4	ささえあう心で すこやかな笑顔にあふれるまちへ 地域のつながりによる支え合い・助け合いを基本に、一人ひとりが自分らしく、より幸せに生きていける地域共生社会の実現に向け、市民の暮らしや生きがいを支えるまちづくりを進めます。 こども、高齢者、障がいの有無にかかわらず全ての人が、福祉のセーフティネットからこぼれることなく、安心して暮らせるまちづくりを進めます。 医療・介護サービスを充実させながら、多くの方が健康づくりに親しみ、心身ともにすこやかに暮らすことができるまちづくりを進めます。
基本目標5	豊かな地域資源を活かした 快適で住みやすいまちへ 人口減少社会を見据え、中心拠点や生活拠点が、利便性の高い公共交通で結ばれた都市構造の実現を目指し、都市機能の誘導や空き家対策、誰もが快適に移動できる公共交通基盤の形成などを通じて、市民が快適に暮らせるまちづくりを進めます。 海、山、川など美しい自然や、大陸の玄関として栄えた歴史・文化による美しい景観などの地域資源を活かし、市内外の人にとって魅力あるまちづくりを進めます。 カーボンニュートラル、自然共生社会の実現に取り組み、人と自然が調和した、環境負荷の少ないまちづくりを進めます。

3.基本姿勢

総合計画の推進にあたって、各分野のまちづくりにおいて共通して踏まえるべき事項として、2つの基本姿勢を定めました。

基本姿勢 みんなが活躍するまちづくり

少子高齢化や社会経済状況の変化等によって、地域課題は複雑化し、市民の生活スタイルも多種多様になってきています。また、地域の関係性の希薄化が進み、地域活動への関心が低下している状況の中、行政による取組だけではめざすまちの姿を実現することは困難になってきていると考えられます。

そのため、行政だけではなく、市民、事業者、学校、団体、地域コミュニティなど多様な主体が協働し、お互いを補完しながら、それぞれの強みを最大限に活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

多様な主体が一体となり、対等な関係でそれぞれの役割を果たせる仕組みづくりと、連携しやすい環境づくりに力を入れ、一人ひとりの力が発揮されるまちづくりができるよう、取組を進めていきます。

基本姿勢 持続可能な行財政運営

本市の財政は、高齢化の進展による社会保障費の増大などによって今後も厳しい状況が続くことが予想され、必要な行政サービスを、効率的かつ安定的に提供するための取組が重要になってきています。

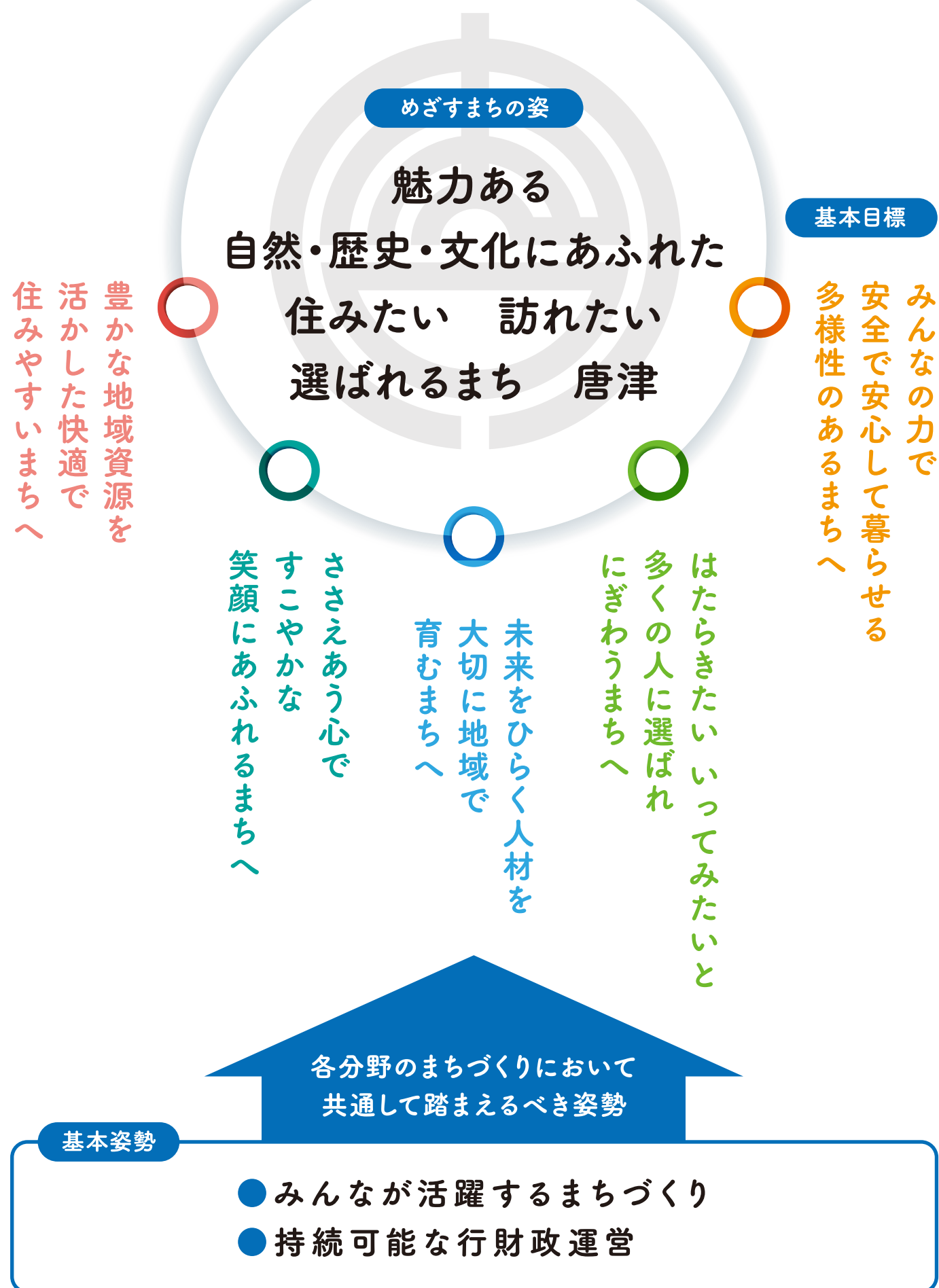
そのため、税収やその他の収入の確保、市職員の定員適正化や公共施設保有量の適正化などによる経常経費の節減、起債発行額の適正管理や基金残高の確保などによって後年度負担の抑制に努めるとともに、限られた財源や人材などを有効活用した行政運営に取り組む必要があります。

さらに、わかりやすい情報発信によって透明性を向上させるとともに、各施策の効果検証と進捗状況の評価を継続的に実施することで、施策の進捗管理と方向性の検討を行うことが重要です。

市民サービスの向上と行政コストの削減に向けて、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、業務の効率化や職員・組織体制の見直しなど、継続的な行政改革によって、持続可能な行財政運営ができるよう取組を進めていきます。



4.計画の体系



5.土地利用の方針

(1)土地利用の基本方針

土地は限られた資源であり、市民共通の生活基盤であるため、その利用にあたっては、地域ごとの特性に配慮し、公共的な観点による利用調整が必要です。

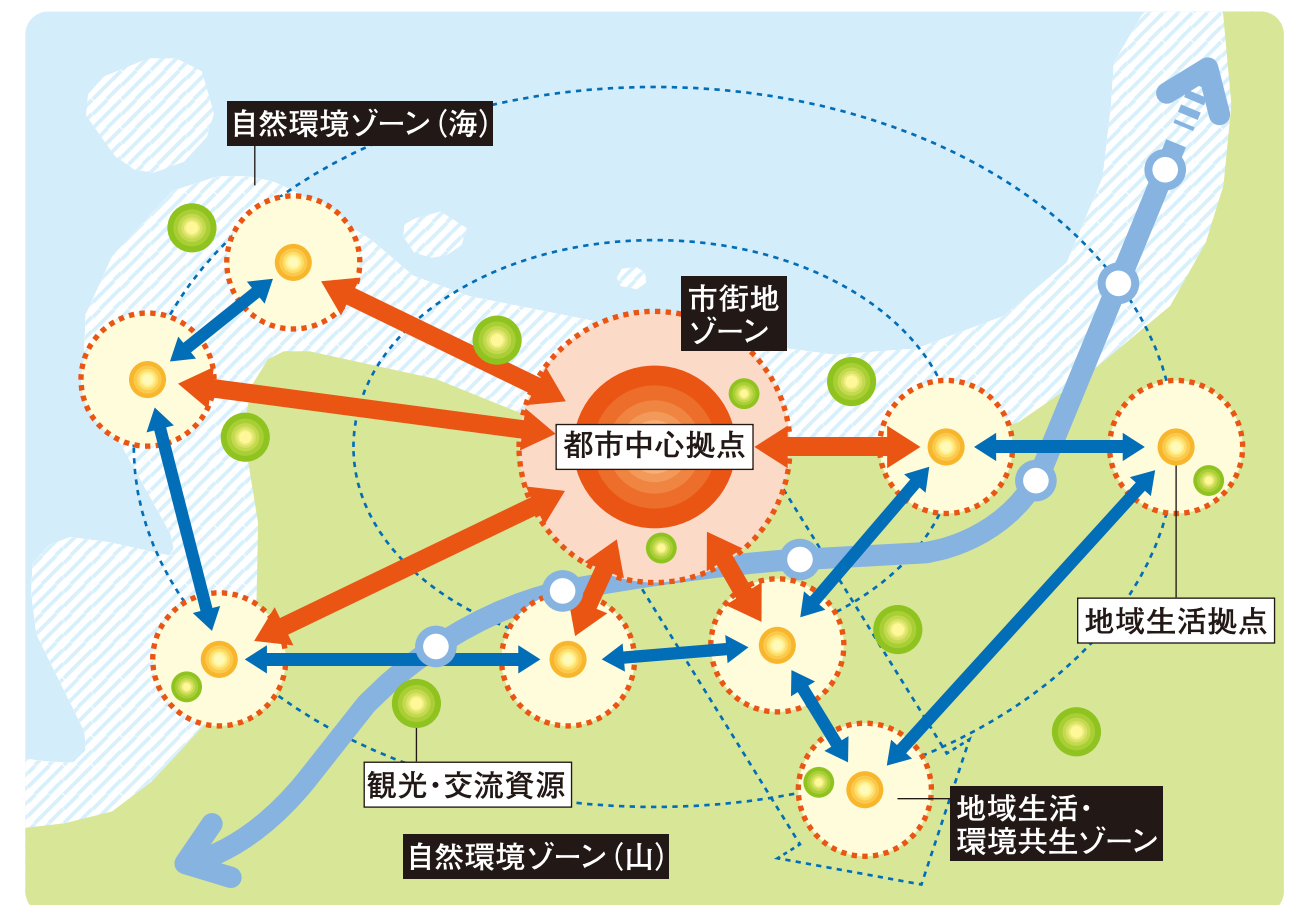
本市では、次の基本方針により、土地利用の配置および規制・誘導を進めていきます。

基本方針

- 都市の骨格を形成する自然環境と共生した土地利用の推進
- 一定の人口密度の確保と、地域特性に応じた計画的な土地利用の推進
- 災害リスクを考慮した土地利用の規制・誘導

(2)めざすまちの構造

人口減少社会を見据え、多極ネットワーク型コンパクトシティの構造による持続可能なまちづくりを進めます。



●多極ネットワーク型コンパクトシティ

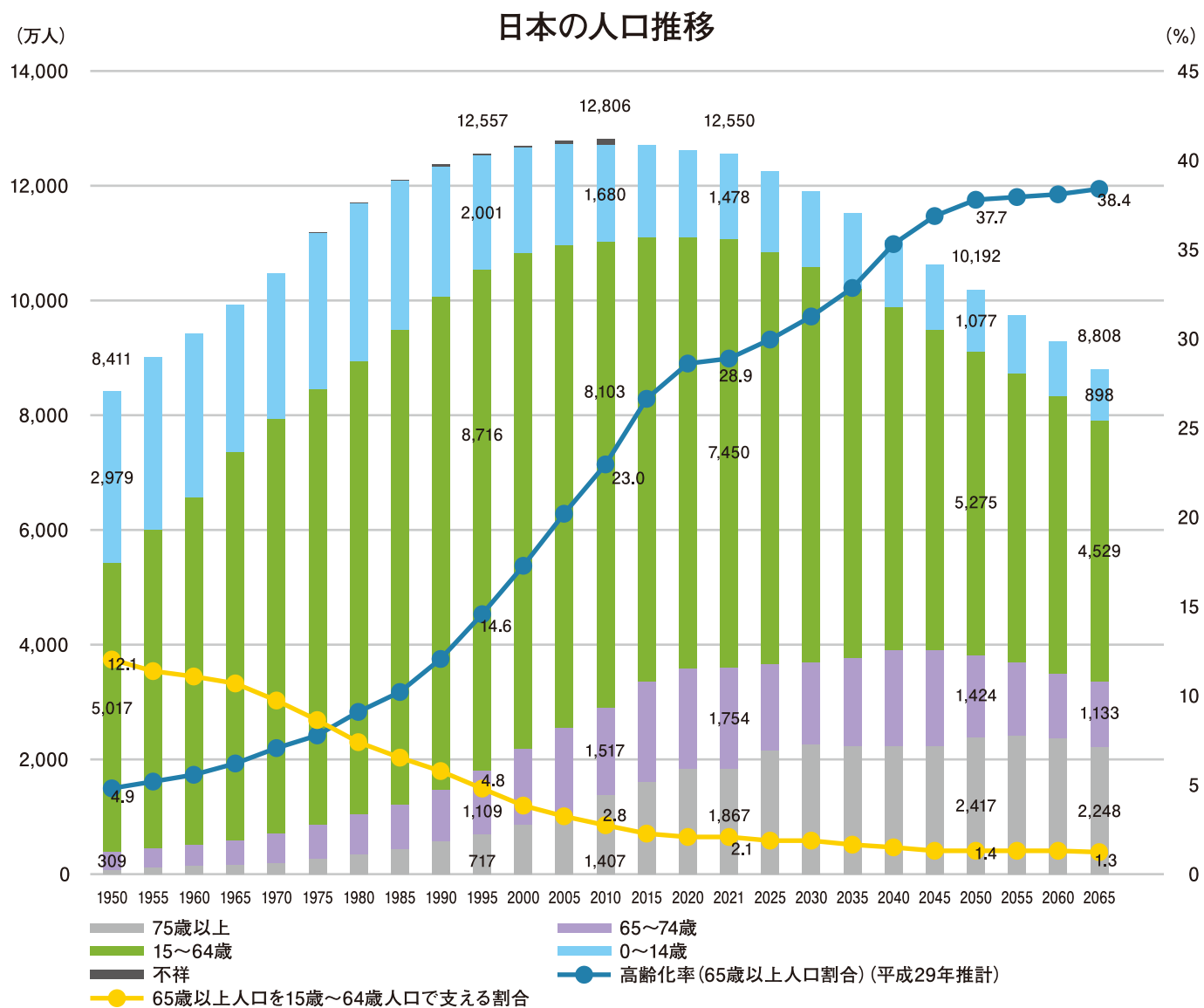
中心拠点や生活拠点が、利便性の高い公共交通で結ばれたまちの構造で、これを実現することにより、生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化、行政コストの削減、環境への負荷の低減、居住地の安全性強化などの効果が期待できます。

1.人口の動向

●日本の人口推移

日本の総人口は今後40年以上減少を続ける見込み

少子高齢化の進行により、我が国の生産年齢人口（15～64歳）は1995（H7）年をピークに減少しており、2050（R32）年には5,275万人（2021（R3）年から29.2%減）に減少すると見込まれています。生産年齢人口の減少により、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されます。



出典：内閣府（2022）「令和4年版高齢社会白書」

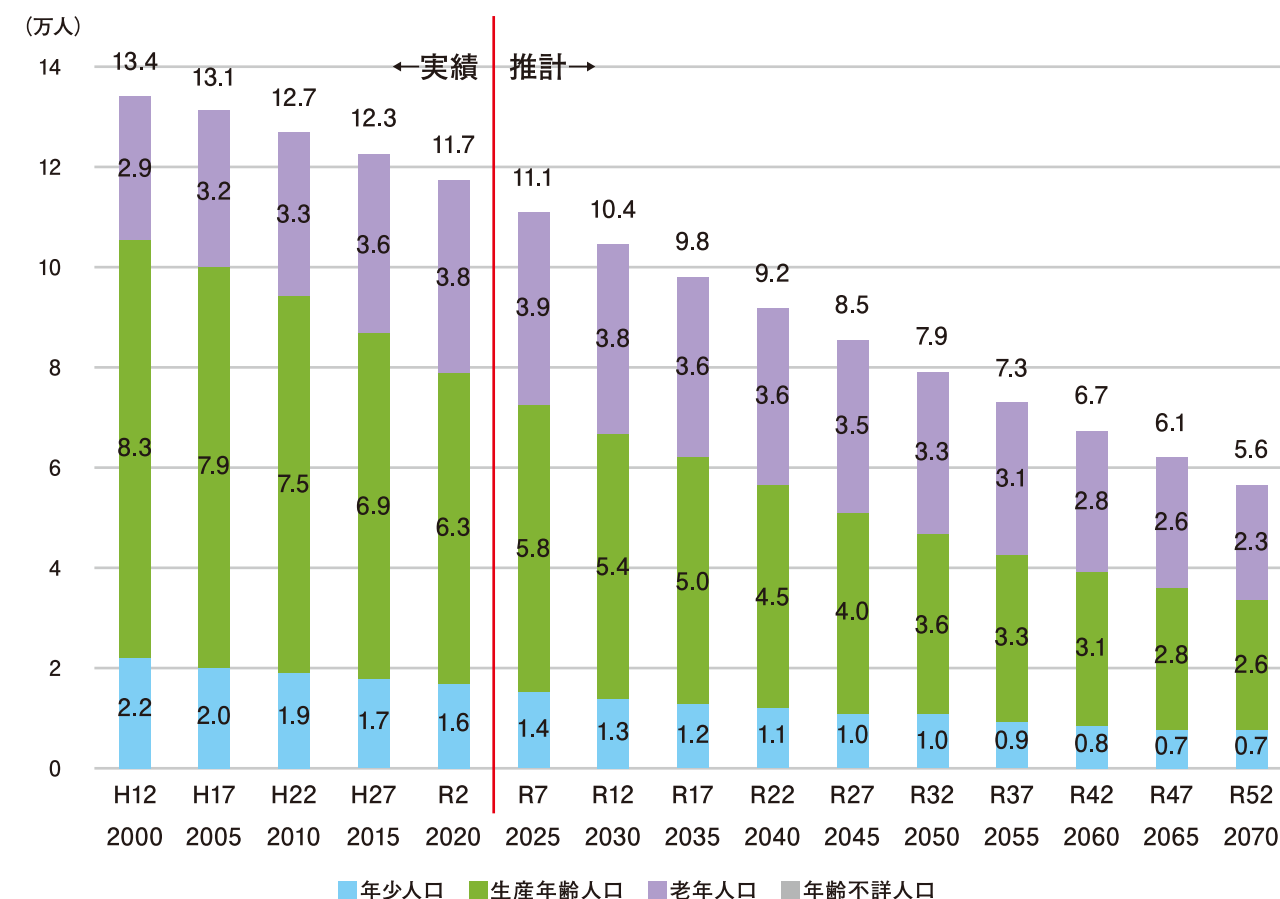
●将来人口の推移

今後50年で総人口は半減し、人口全体に老年人口が占める割合が拡大

本市の人口は2020（R2）年時点では約12万人ですが、2070（R52）年にかけて今後50年で6万人を下回ることが見込まれています。

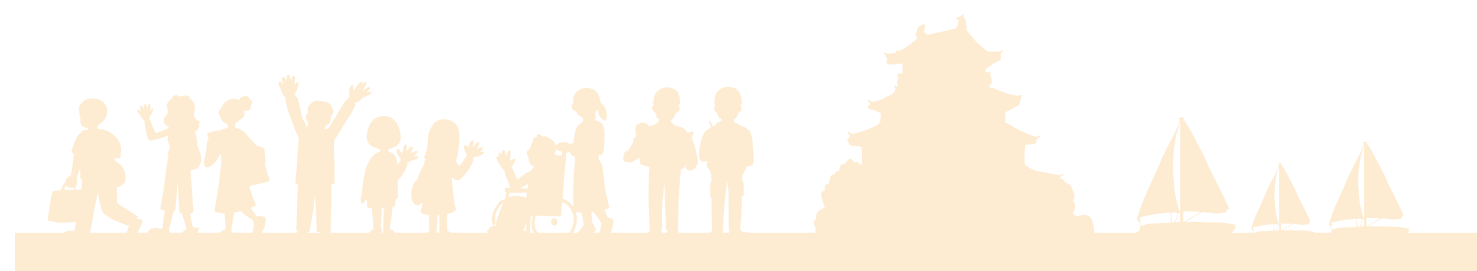
なお、年齢構成別の推移に着目すると、生産年齢人口と年少人口の減少割合が大きい一方で、老年人口は比較的緩やかに減少し、2070（R52）年時点では、人口全体の40%程度が老年人口になると見込まれています。

将来人口推計（年齢構成）



※2020（R2）年までは国勢調査、2025（R7）年以降は国勢調査人口に基づく市による推計

※2025（R7）年以降の推計値について、年齢不詳人口は、各人口区分（3区分）の中を含んだ値となっている。



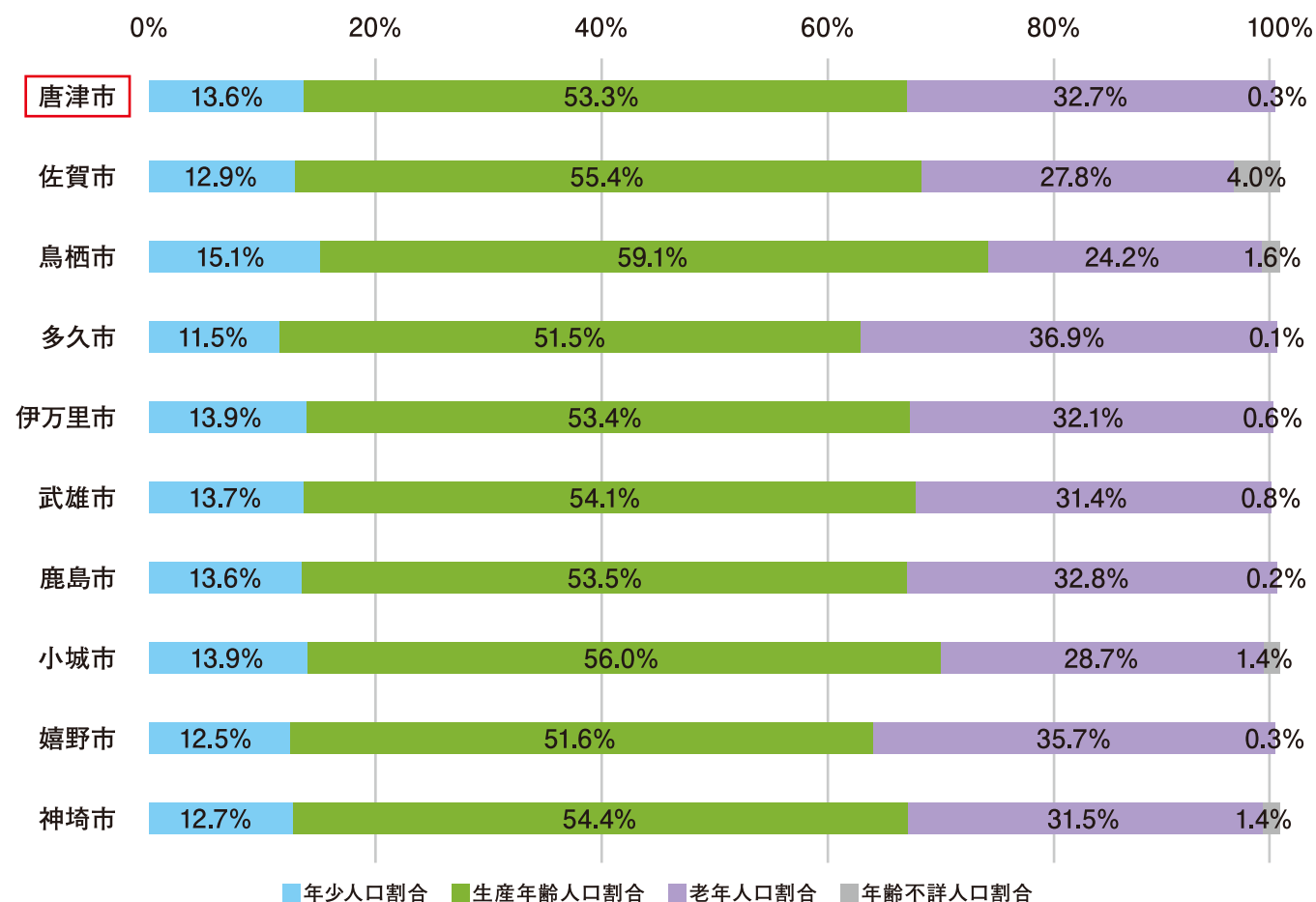
●人口の年齢構成の県内市比較

老年人口の割合が県内他市より比較的高く、高齢化が急速に進んでいる

次のグラフは、人口の年齢構成を県内10市で比較したものです。

本市は佐賀県内で人口が2番目に多いものの、県内で最も人口の多い佐賀市や3番目に多い鳥栖市と比較して老年人口の割合が高く、30%を超えています。

人口の年齢構成の県内10市との比較 2020年(R2)



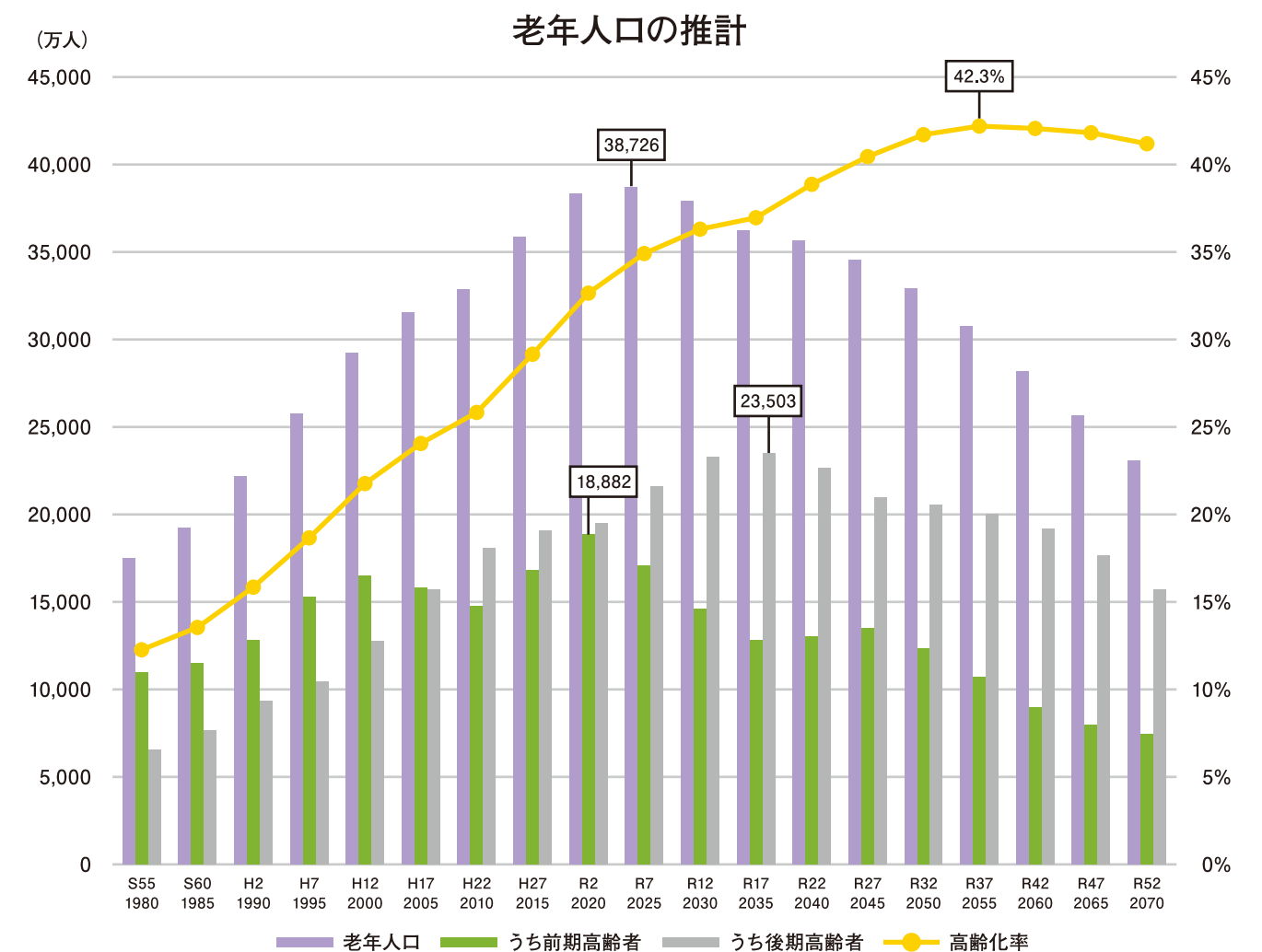
出典:総務省「国勢調査(令和2年)」

●老年人口の推移

今後30年間は高齢化率が上昇し続ける見込み

次のグラフは、本市の老年人口及び高齢化率の推計値を示しています。高齢化率は上昇を続け、2055(R37)年にピークの42.3%に達し、以降はゆるやかに減少していく見込みとなっています。

一方、老年人口のピークは早く到来し、2025(R7)年に38,726人で最も多くなると推察されています。さらに詳細を分析すると、65歳から74歳までの前期高齢者人口は2020(R2)年の18,882人がピークとなりますが、介護等の必要性が高まる75歳以上の後期高齢者人口は遅れて2035(R17)年に23,503人でピークを迎える見込みとなります。

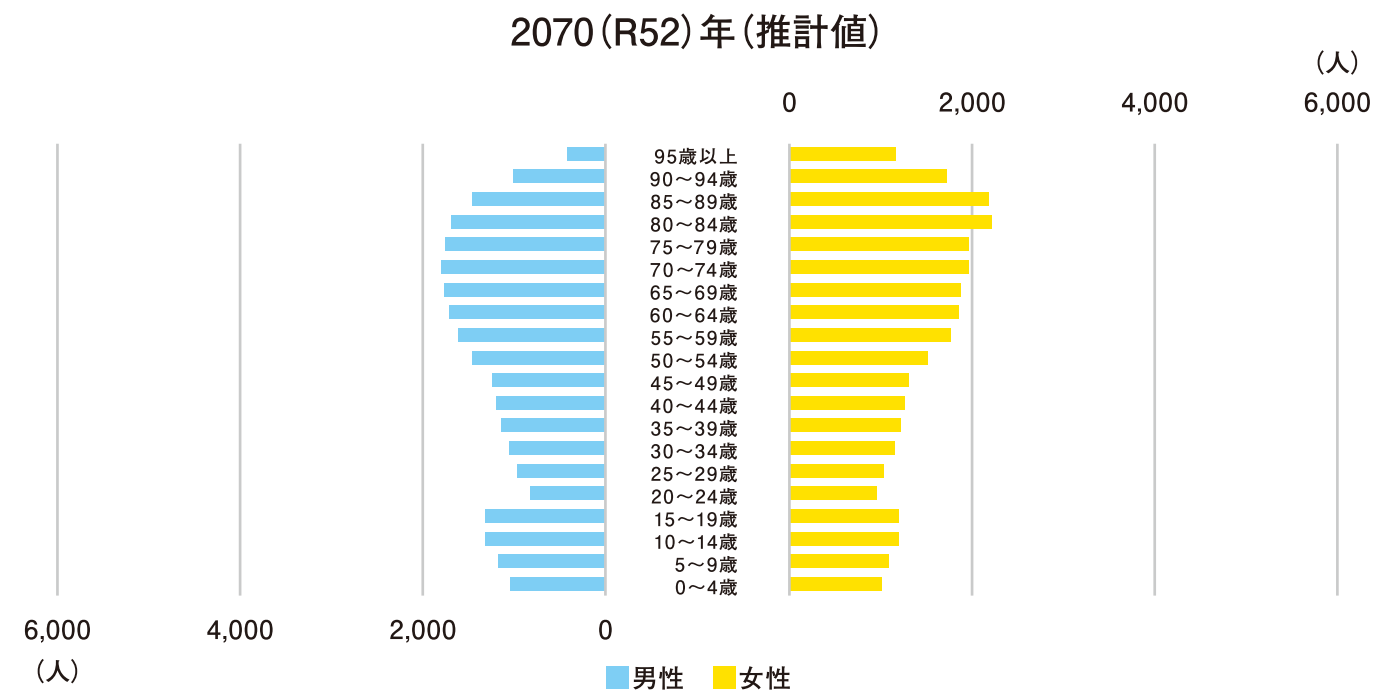
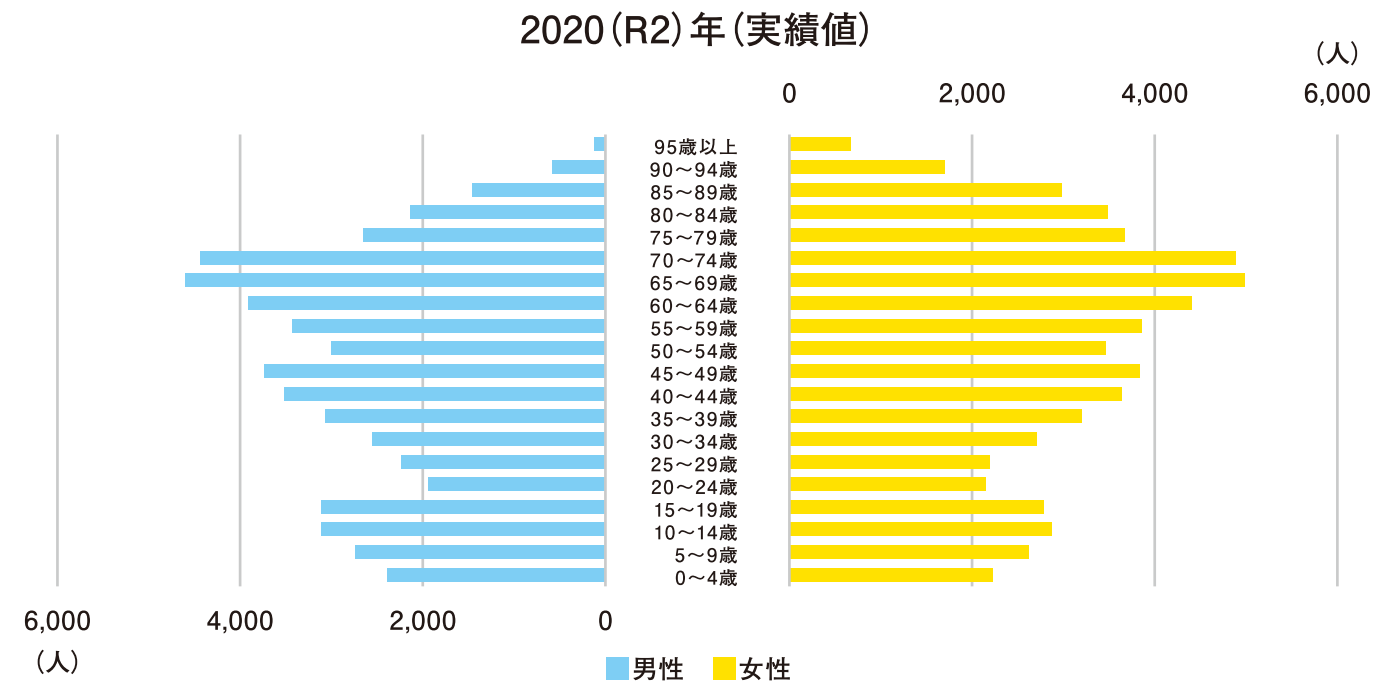


※2020(R2)年までは国勢調査、2025(R7)年以降は国勢調査人口に基づく市による推計

男女別・年齢別構成人口ピラミッド

今後50年間で全ての年代において人口減少が生じる見込み

男女別・年齢別人口を「人口ピラミッド」として表現すると、2020（R2）年時点の実績値データと比べて、2070（R52）年のデータでは全ての年代の人数が減少し、全体的なピラミッドの大きさが縮小しています。

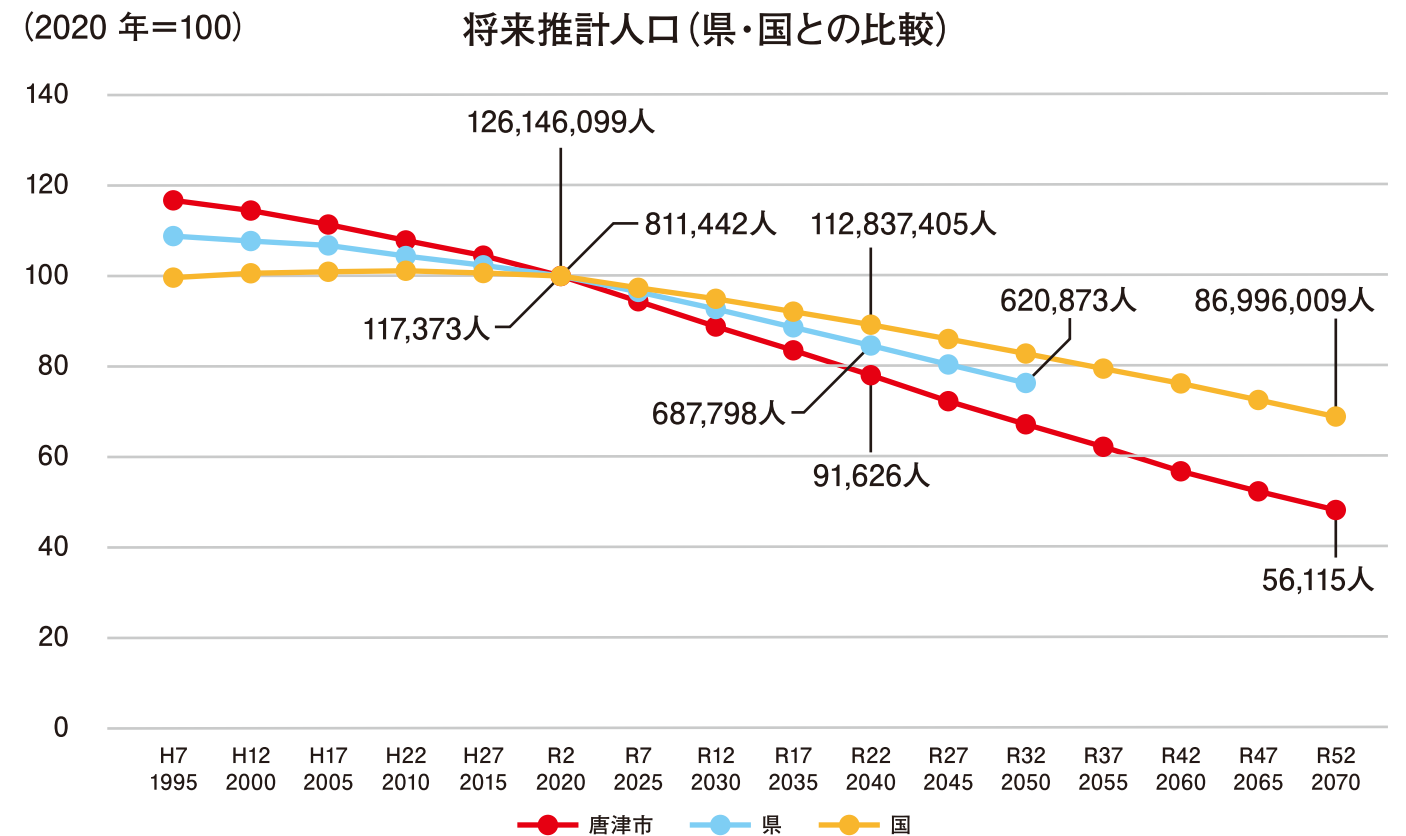


※2020（R2）年は国勢調査、2070（R52）年は2020（R2）年までの国勢調査人口に基づく市による推計

将来人口推計の県・国比較

本市は、国や県よりも急速に人口減少が進む見込み

次のグラフは、2020（R2）年の人口を100とした場合の唐津市、県、国の人口推移を示したものです。それぞれで人口減少の推移が異なっており、唐津市の減少幅は国・県よりも大きいことから、全国市町村及び県内市町と比較して唐津市は人口減少がより加速的に進行していくことが予測されます。



※2020（R2）年までは国勢調査、2025（R7）年以降は、国・県は国立社会保障・人口問題研究所（出生中位・死亡中位）、市は2020（R2）年までの国勢調査人口に基づく市による推計



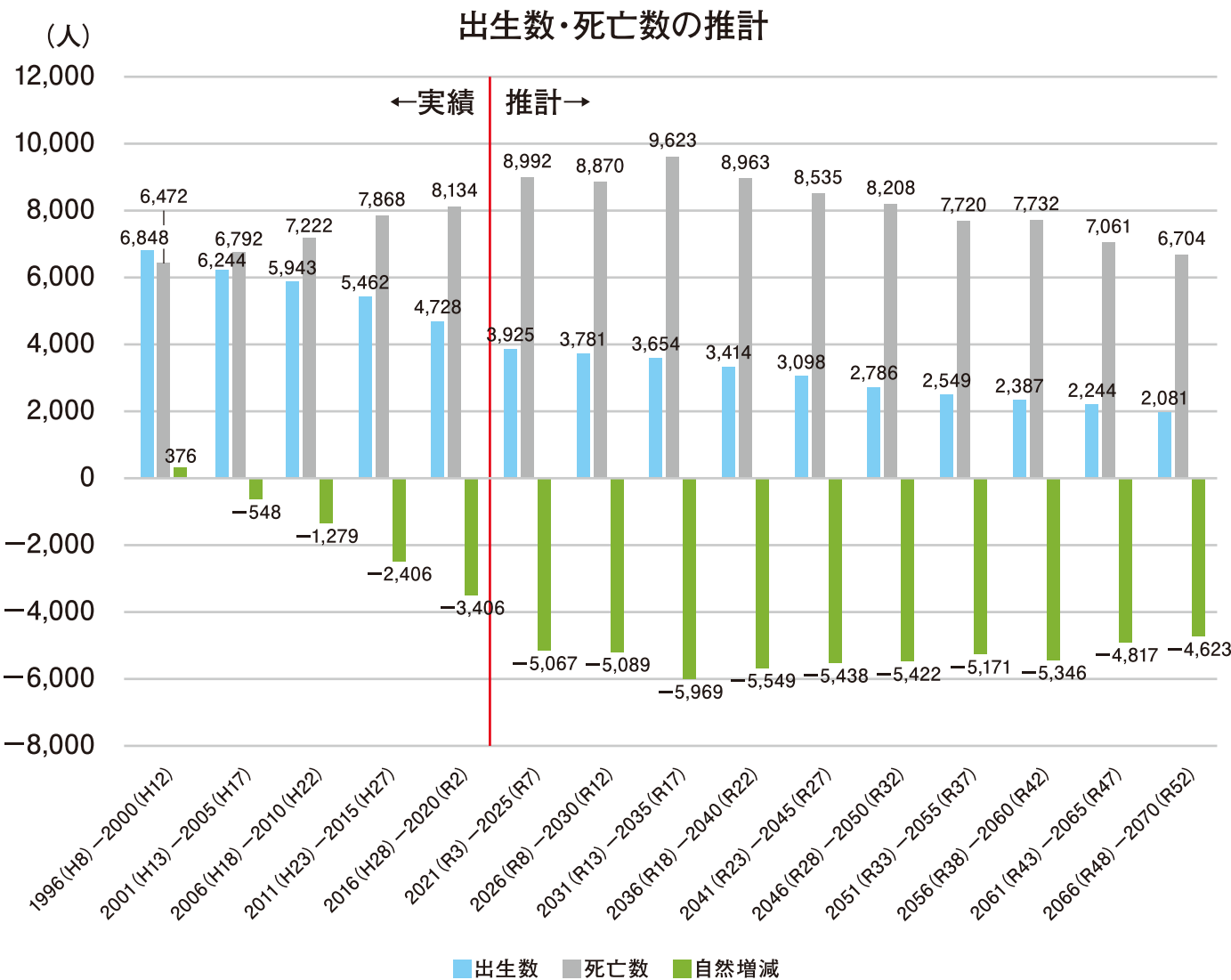
2.人口動態の状況

(1)自然増減(出生・死亡)の状況

●出生数、死亡数の推移

死亡数が出生数を上回る自然減が続いていく見込み

本市の出生数について、2016(H28)年～2020(R2)年の出生数は4,728人ですが、2061(R43)年～2065(R47)年には半数以下の2,244人へと減少する見込みです。死亡数については、2031(R13)年～2035(R17)年をピークに減少するものの2001(H13)年～2005(H17)年以降は出生数を常に上回っており、自然増減数も減少(出生数に対して死亡数が超過)が続いていく推計となっています。



※2020(R2)年は国勢調査、2025(R7)年以降は2020(R2)年までの国勢調査人口に基づく市による推計

●合計特殊出生率の県内比較

合計特殊出生率は県内市町と比較して高い水準にある

合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、本市の合計特殊出生率は、2013(H25)年～2017(H29)年に1.80となっており、県内20市町の中では、伊万里市に次いで高い数値となっています。

しかし、人口維持のために必要な人口置換水準と呼ばれる値2.07には及ばない状況です。

	2008年(H20)～ 2012年(H24)【A】	2013年(H25)～ 2017年(H29)【B】	伸び【B-A】
佐賀市	1.50	1.54	0.04
唐津市	1.78	1.80	0.02
鳥栖市	1.64	1.62	-0.02
多久市	1.50	1.52	0.02
伊万里市	1.90	1.95	0.05
武雄市	1.70	1.71	0.01
鹿島市	1.68	1.77	0.09
小城市	1.61	1.65	0.04
嬉野市	1.57	1.53	-0.04
神埼市	1.56	1.58	0.02
吉野ヶ里町	1.59	1.68	0.09
基山町	1.25	1.34	0.09
上峰町	1.71	1.68	-0.03
みやき町	1.40	1.58	0.18
玄海町	1.89	1.77	-0.12
有田町	1.68	1.66	-0.02
大町町	1.53	1.60	0.07
江北町	1.70	1.69	-0.01
白石町	1.60	1.53	-0.07
太良町	1.51	1.69	0.18

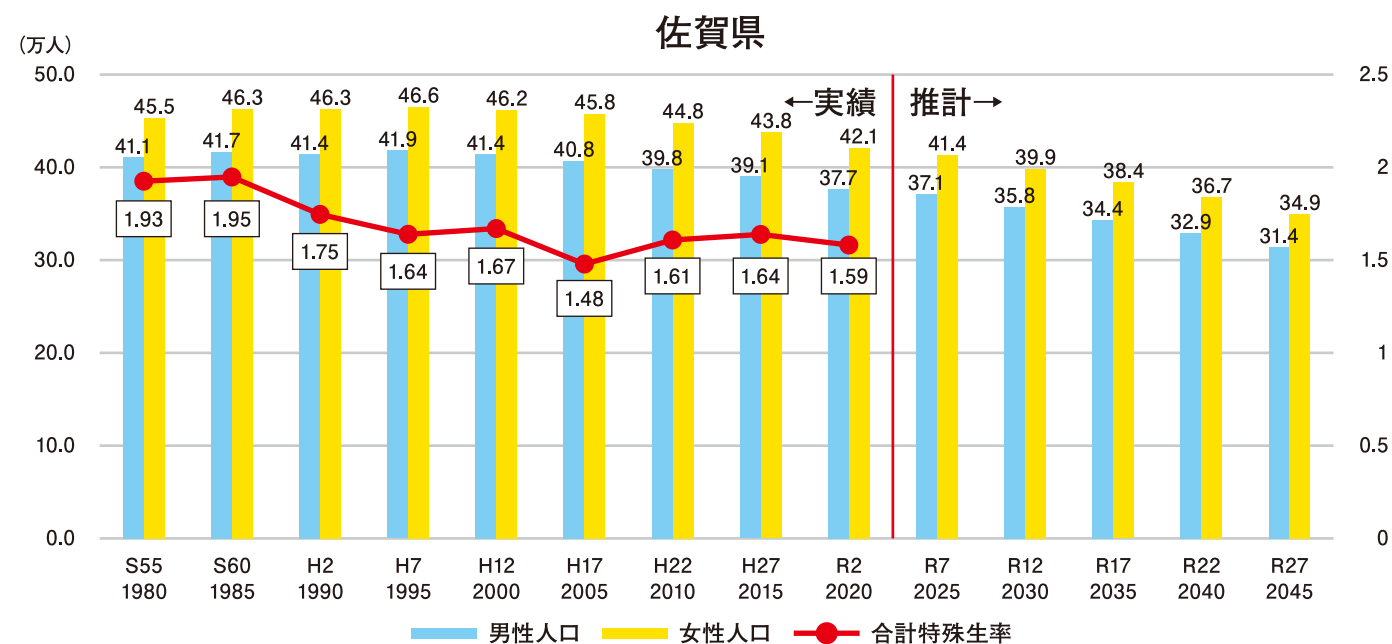
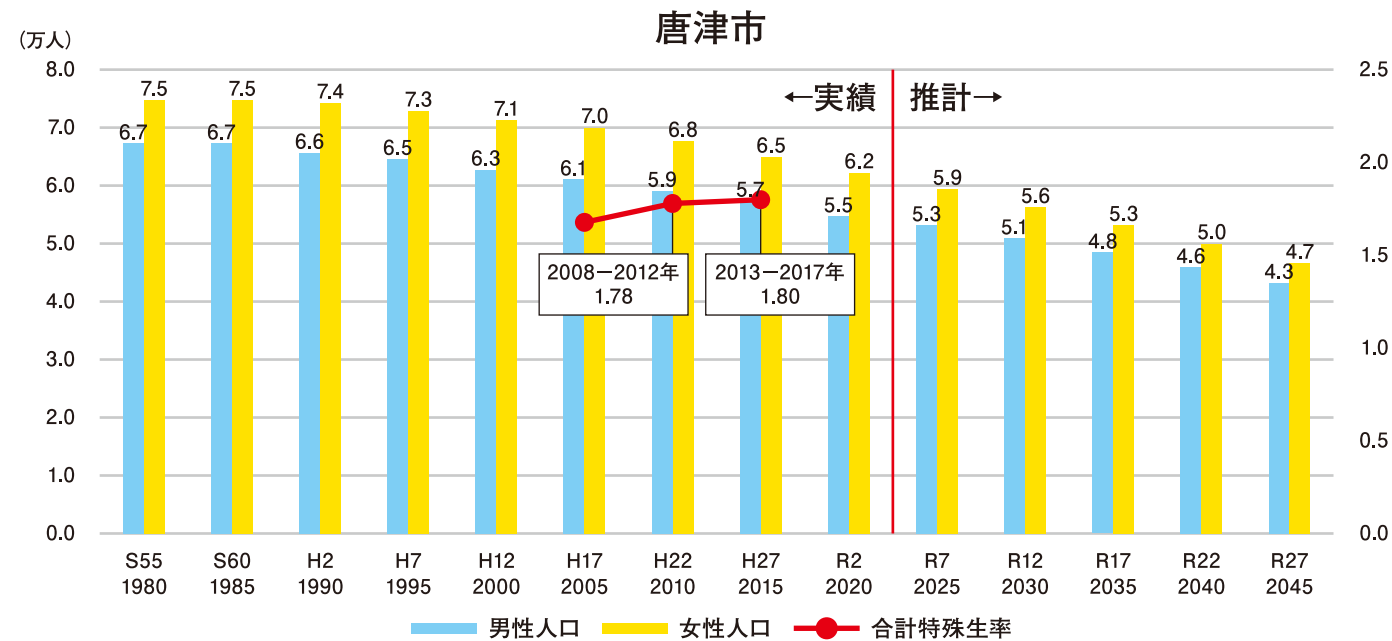
出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」



●合計特殊出生率と人口推移の県比較

人口は男女ともに減少するが、合計特殊出生率は佐賀県平均よりも高い

次のグラフは、本市と佐賀県の合計特殊出生率と人口の推移を示したものです。本市の合計特殊出生率は佐賀県平均よりも高い水準にあります。



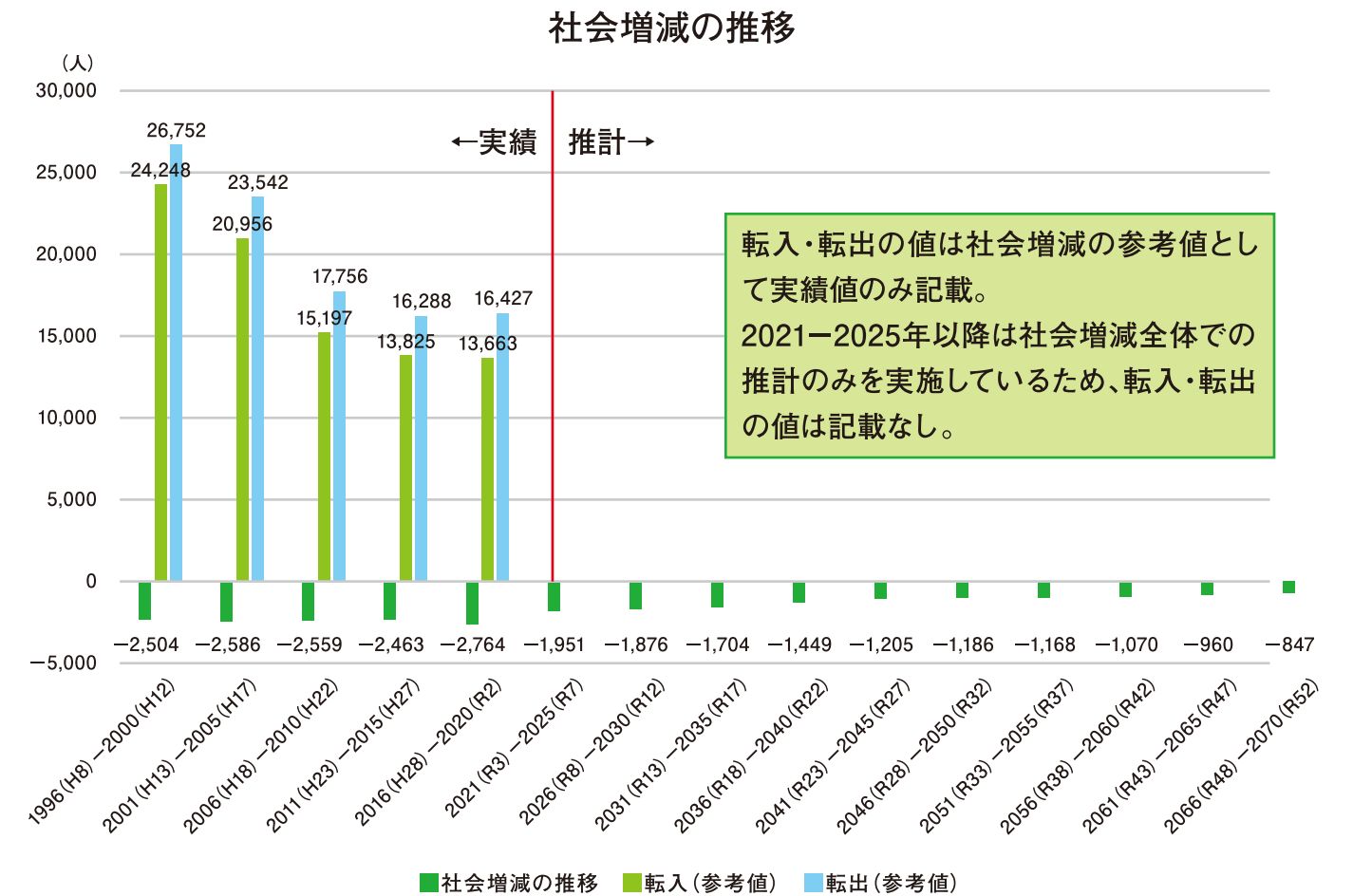
出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2)社会増減(転入・転出)の状況

●転入数、転出数の推移

人口の社会減は将来に渡って続いていく

本市における社会増減(転入-転出)を見ると、1996(H8)年から一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減が継続しています。



※2020(R2)年までのデータの出典：総務省「国勢調査」「住民基本台帳人口移動報告年報」

※2020(R2)年までは国勢調査、2025(R7)年以降は国勢調査人口に基づく市による推計

※2025(R7)年以降の推計値について、年齢不詳人口は各人口区分(3区分)の中を含んだ値となっている。

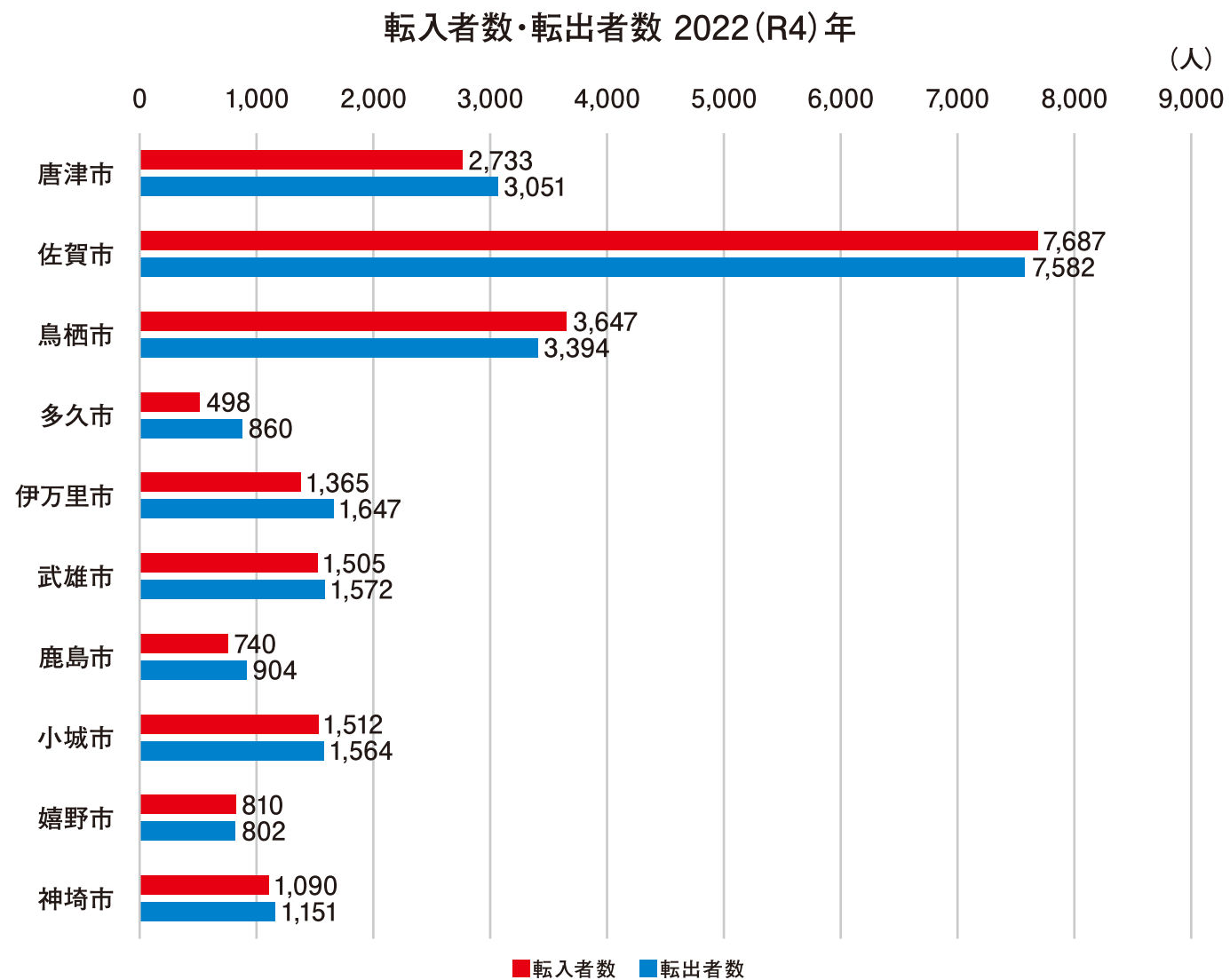


●転入数、転出数の県内市比較

転出者数が転入者数を大きく上回っている

次のグラフは、2022（R4）年の転入・転出数を県内10市で比較したものです。

佐賀市、鳥栖市、嬉野市は転入超過傾向にあります。本市を含むそれ以外の市においては転出超過となっています。特に本市は転入者数と転出者数の差が大きくなっています。

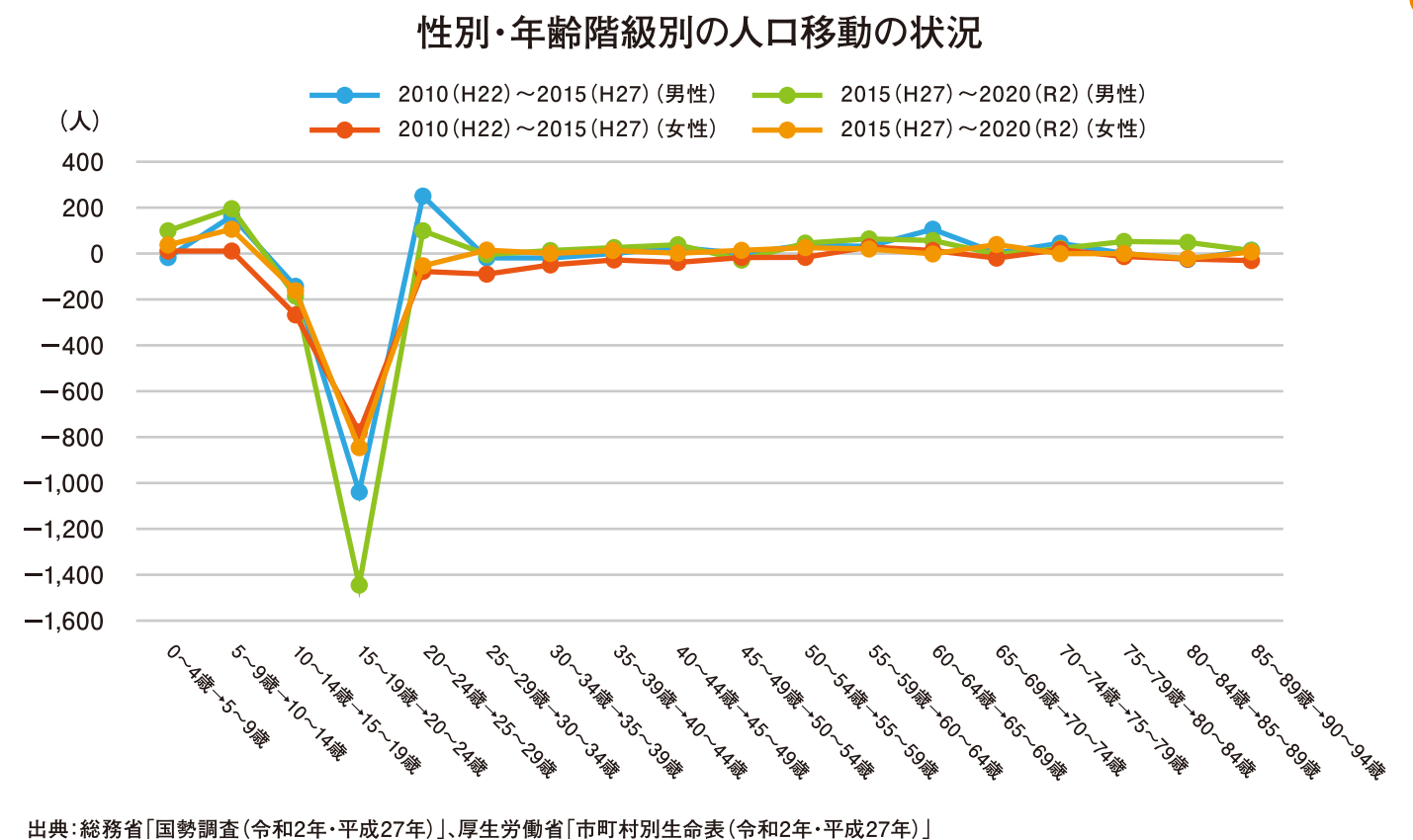


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告（令和4年）」

●性別・年齢階級別の人口移動の状況

若者世代の転出超過が顕著であり、若者世代の人口流出が進んでいる

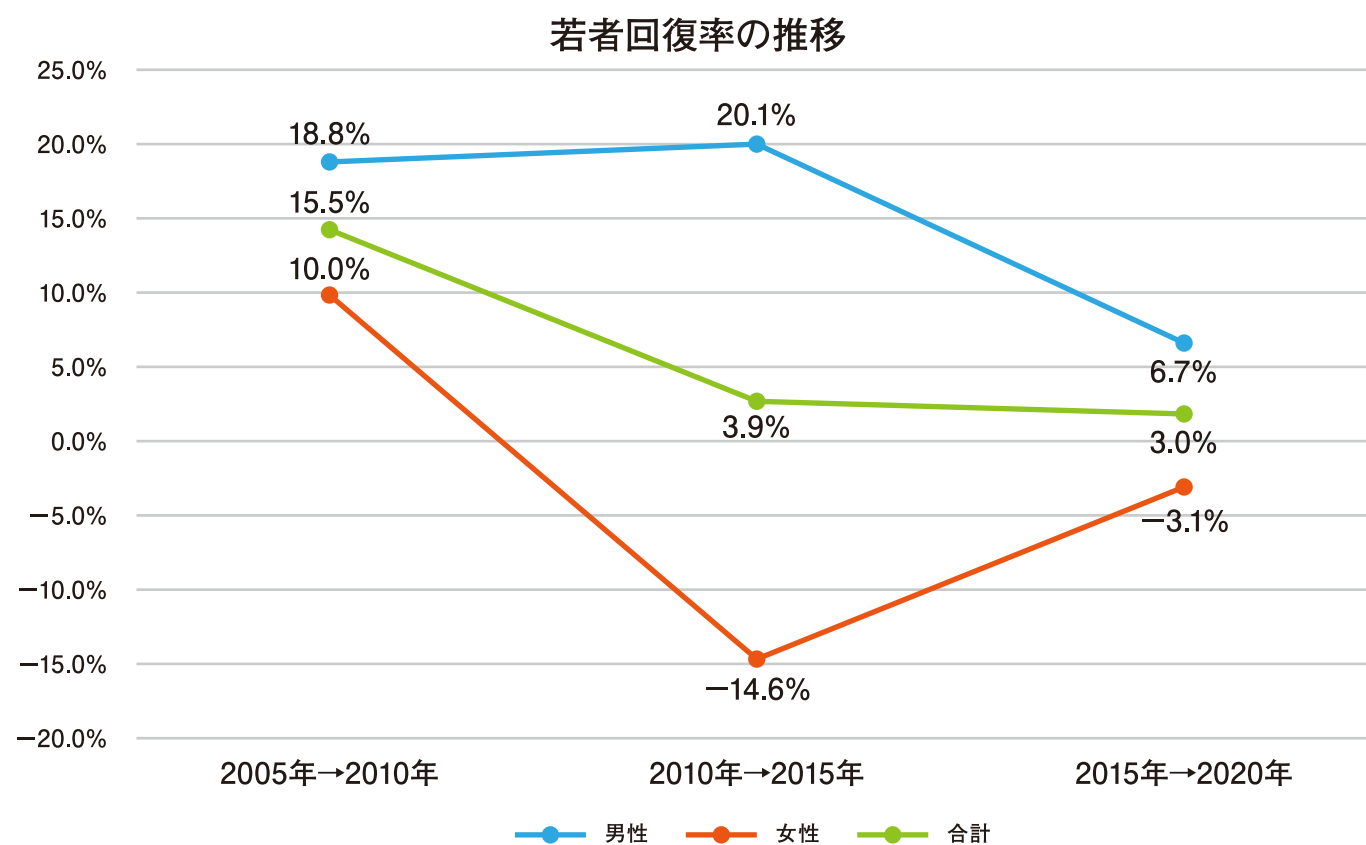
生産年齢人口のうち、最も転出数が多いのは男女ともに15～19歳→20～24歳の期間で、大幅な転出超過となっています。男性においては、転出超過数が多い一方、20～24歳→25～29歳の期間では転入超過となっています。女性も、20～24歳→25～29歳の期間では転入超過となっていますが、転入超過数で20代前半までの世代の転出超過分を補完することはできておらず、若者世代の減少が顕著になっています。女性は、転出超過数は男性より少ないものの、それ以上の世代の転入超過数はわずかであり、人口流出が進んでいることがわかります。



●若者回復率の推移

市を離れ、戻ってこない若者世代が増えている

若者回復率とは、兵庫県豊岡市が独自に定義した指標で、10代の転出超過数に対する20代の転入超過数の比率を表しています。プラスが転入超過、マイナスが転出超過を指し、数値が低くなるほど転出した若者に対する転入した若者の数が少なく、若者回復率は低くなります。本市は、2005（H17）年→2010（H22）年から2010（H22）年→2015（H27）年にかけて若者回復率が急激に減少し、特に女性ではマイナス15%近くするなど、本市から転出した若者世代がほぼ戻ってきていない状況であることがわかります。2015（H27）年→2020（R2）年では、男性でも6.7%で過去最も低い値となっています。



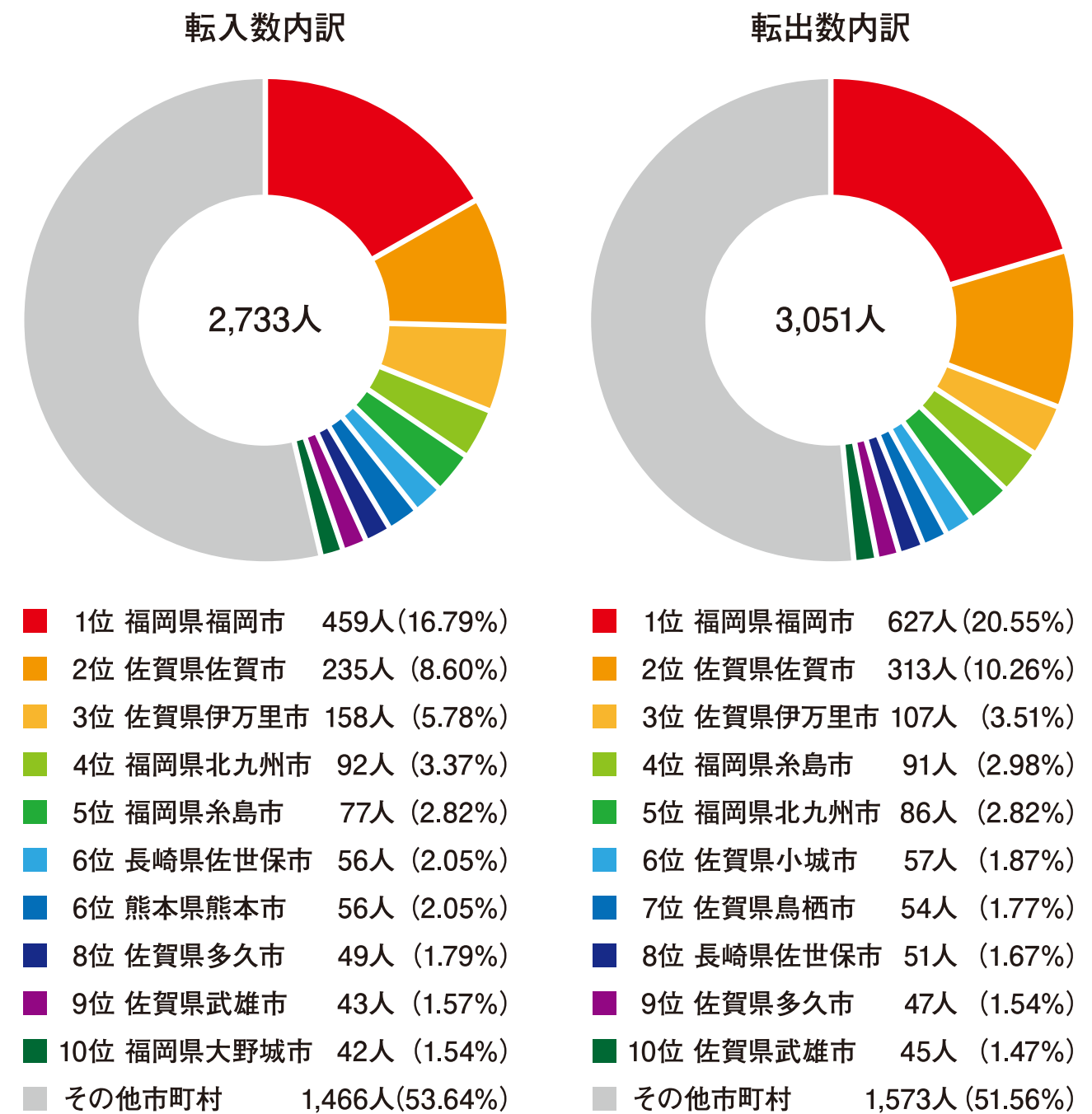
●地域間の人口移動の状況

福岡県（福岡市・北九州市など）や佐賀市への転出超過が生じている

下図では、転入数・転出数の多い地域を示しています。

転入数・転出数のいずれにおいても、福岡県福岡市が1位、佐賀県佐賀市が2位、佐賀県伊万里市が3位となっており、福岡市と佐賀市は、本市からの転出数が転入数を上回る転出超過の状況にあります。

本市の転入・転出数の上位地域 2022年（R4）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」、地域経済分析RESAS参照
 なお、上記の数値は住民基本台帳人口移動報告による数値のため、国勢調査の数値とは異なる。

3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

(1) 人口推計シミュレーションの概要

国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示した中長期展望を踏まえるとともに、本市の独自推計を加えた人口推計シミュレーションを行いました。

人口の社会減と自然減の両面で人口減少が続いている本市の状況を踏まえ、次の4つの視点をもとに人口推計シミュレーションを行い、人口に対する社会増減と自然増減の影響度を分析しました。

【人口推計シミュレーションの4つの視点】

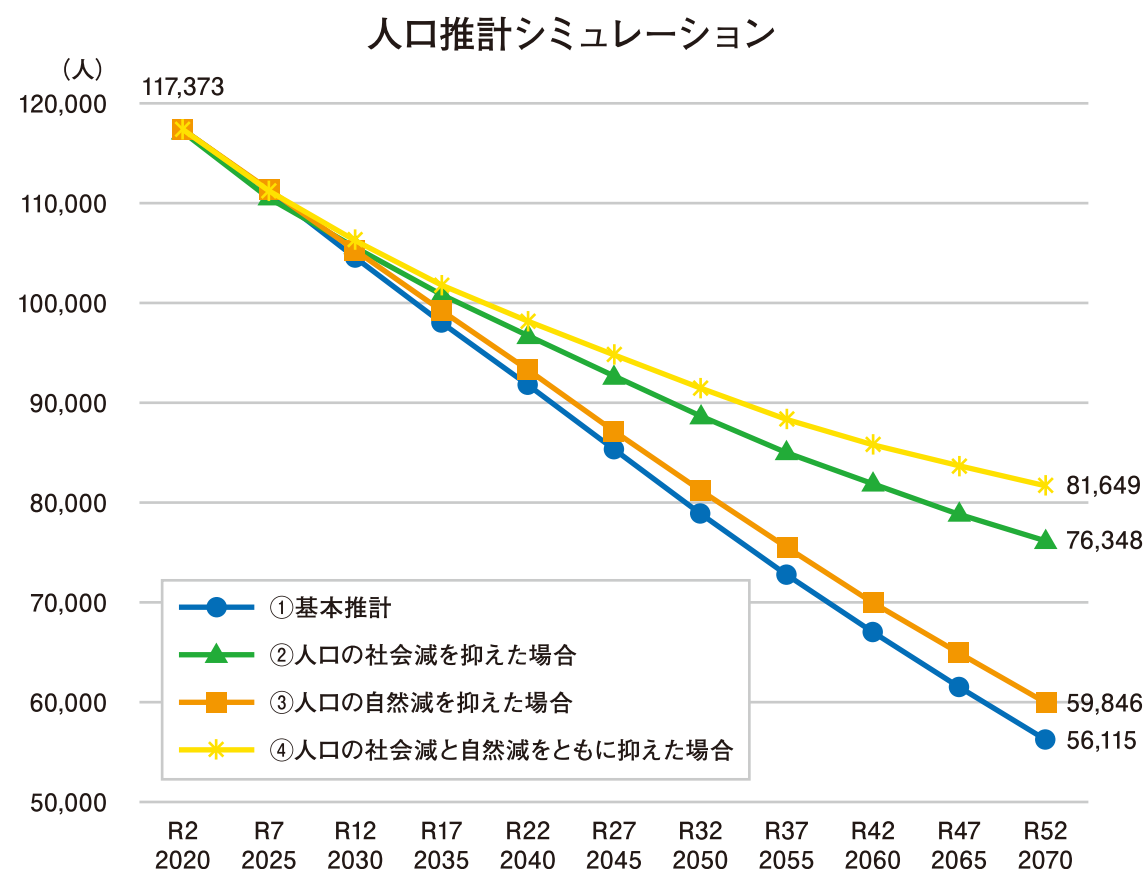
シミュレーション①	現在のペースで人口減少が進んだ場合(基本推計)
シミュレーション②	人口の社会減を抑えた場合
シミュレーション③	人口の自然減を抑えた場合
シミュレーション④	人口の社会減と自然減をともに抑えた場合

●用語説明

●**社会増減**／「転入者数と転出者数の差」のことで、転入者が多い場合は社会増、転出者が多い場合は社会減といえます。

●**自然増減**／「出生数と死亡数の差」のことで、出生数が多い場合は自然増、死亡数が多い場合は自然減といえます。

【人口推計シミュレーションのグラフと数値の詳細】



【人口推計値(2020(R2)年:実績 2025(R7)年～2070(R52)年:推計値)】

区分	2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)	2055年 (R37)	2060年 (R42)	2065年 (R47)	2070年 (R52)
①	117,373 (100%)	110,867 (94%)	104,412 (89%)	97,997 (83%)	91,626 (78%)	85,213 (73%)	78,816 (67%)	72,670 (62%)	66,873 (57%)	61,398 (52%)	56,115 (48%)
②		110,867 (94%)	105,521 (90%)	100,943 (86%)	96,937 (83%)	92,871 (79%)	88,890 (76%)	85,195 (73%)	81,925 (70%)	79,023 (67%)	76,348 (65%)
③		111,292 (95%)	105,154 (90%)	99,086 (84%)	93,164 (79%)	87,090 (74%)	81,087 (69%)	75,324 (64%)	69,868 (60%)	64,747 (55%)	59,846 (51%)
④		111,292 (95%)	106,200 (90%)	101,842 (87%)	98,260 (84%)	94,771 (81%)	91,451 (78%)	88,407 (75%)	85,753 (73%)	83,517 (71%)	81,649 (70%)

※()の数字は、2020(R2)年の実績に対する百分率

(2) シミュレーション結果

シミュレーション①	現在のペースで人口減少が進んだ場合(基本推計)
-----------	-------------------------

- 人口の社会減と自然減が、2020(R2)年までの状況を維持しながら下降傾向で推移するものと仮定したシミュレーションです。
- 本市の総人口は2070(R52)年に56,115人になる見込みです。

シミュレーション②	人口の社会減を抑えた場合
-----------	--------------

- 人口の自然減は、これまでの状況を維持しながら下降傾向で推移するものとし、人口の転入転出の状況のみを変動させたシミュレーションです。
- 2040(R22)年までに人口の社会減を0に抑制すると仮定した場合、本市の総人口は2070(R52)年に76,348人になる見込みです。

シミュレーション③	人口の自然減を抑えた場合
-----------	--------------

- 人口の社会減は、これまでの状況を維持しながら下降傾向で推移するものとし、出生数のみを変動させたシミュレーションです。
- 2040(R22)年までに、人口が増加も減少もしない均衡した状態になるまで出生数が回復すると仮定した場合、本市の総人口は2070(R52)年に、59,846人になる見込みです。

シミュレーション④	人口の社会減と自然減をともに抑えた場合
-----------	---------------------

- 人口の転入転出の状況と出生数をともに変動させたシミュレーションです。
- 2040(R22)年までに人口の社会減を0に抑制し、人口が増加も減少もしない均衡した状態になるまで出生数が回復すると仮定した、本市の総人口は2070(R52)年に81,649人になる見込みです。

(3) 自然増減・社会増減の影響度

人口推計シミュレーションにおいて、人口の社会減を抑えた場合の影響度がより大きいものとなったことから、本市の人口減少の対応としては、人口の社会減を抑える取組をより一層推進することが有効であると推察できる結果となりました。

IV 市民意見

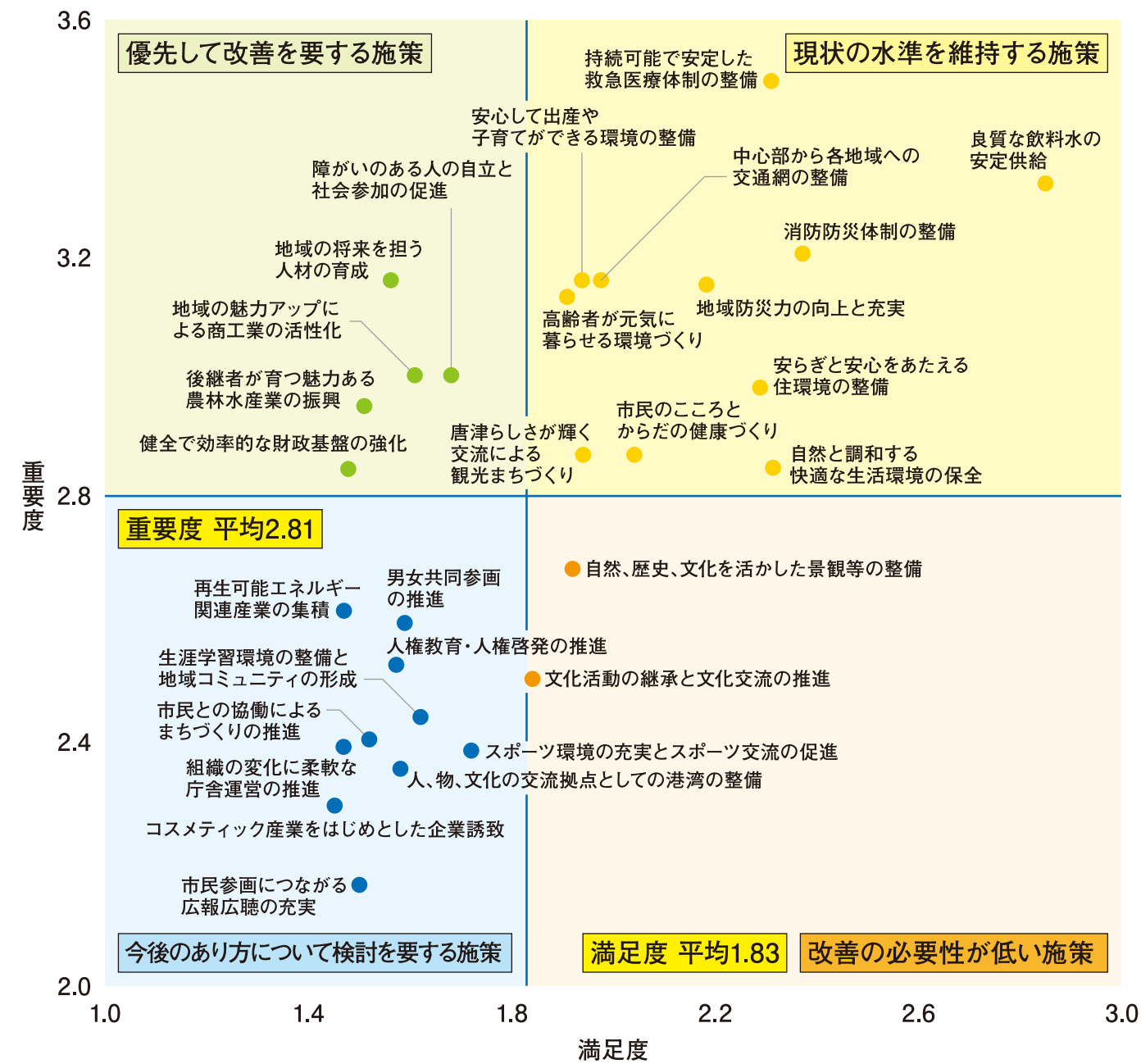
本計画の策定にあたり、市民の皆さまから意見をいただく機会として、アンケートやワークショップ等を次のとおり実施しました。本市の課題や市への要望などについて、幅広いご意見をいただきました。

	調査期間	調査方法	対象者	備考
市民アンケート	2023年(R5) 10月2日(月)～ 10月22日(日)	調査票冊子を郵送し、回答用紙またはWebアンケートにて回収	市内住民3,000人 (年齢層別及び地区別の人口割合によって算出した割当人数を無作為抽出)	・配布数:3,000 ・有効回収数:1,213 (紙アンケート回収数:1,000) (Webアンケート回収数:213) ・有効回収率:40.4%
地域別ワークショップ	2023年(R5) 11月1日(水) 11月22日(水) 19時～21時 (2回に分けて開催)	5地域に分かれ、各回のテーマについてグループワークを実施。中央地域をメイン会場とし、各地域の会場とオンラインで連携	2回のワークショップにいずれも参加できる市内在住者(または在勤者)で、18歳以上の人	【コーディネーター】 佐賀大学 理工学部 後藤隆太郎教授 (唐津市都市計画マスタープラン等策定委員会委員)
企業向けセミナー	2023年(R5) 11月16日(木) 15時～16時45分	セミナー内での意見聴取、アンケートの実施	唐津市内事業者	【テーマ】 デジタル技術で変わる企業の未来 【講師】 株式会社インソース 福岡孝太郎氏
関係団体アンケート	2024年(R6) 1月11日(木)～ 1月25日(木)	郵送と電子メールの併用により実施	地域別ワークショップ出席者が所属する団体のうち、NPOやまちづくり団体(12団体)	【回答数】 5件
高校生アンケート	2023年(R5) 12月18日(月)～ 2024年(R6) 1月8日(月)	Webアンケートの実施	唐津・東松浦地区の高校2年生(各高等学校を介して調査協力を依頼)	【有効回収数】 505 (唐津・東松浦地区の高等学校生徒数3,441人の14.7%に相当)
めざすまちの姿に関するwebアンケート	2023年(R5) 12月25日(月)～ 2024年(R6) 1月8日(月)	インターネットによるアンケートの実施	唐津市内外在住の全ての人 (唐津市公式ホームページ・SNS等を介して調査協力を依頼)	【有効回収数】 533

(1)市民アンケート

- 市民アンケートでは、本市での生活や、市の取組に関することなどについて、ご回答をいただきました。
- 本市の取組に対する満足度・重要度調査では、その結果をもとに、施策を「優先して改善を要する施策(重要度が高いが満足度が低い)」、「現状の水準を維持する施策(重要度と満足度が高い)」、「今後のあり方について検討を要する施策(重要度と満足度が低い)」、「改善の必要性が低い施策(重要度が低く、満足度が高い)」の4つに分類しています。
- 「優先して改善を要する施策」の中でも「地域の将来を担う人材の育成」は、重要度がより高い結果となりました。

唐津市の取組に対する満足度・重要度について



(2) 地域別ワークショップ

- 地域別ワークショップでは、本市を中央地域（唐津、浜玉、北波多）、東部地域（七山）、西部地域（肥前）、南部地域（厳木、相知）、北部地域（鎮西、呼子）の5つの地域に分け、それぞれの地域会場にてグループワークを2回に分けて実施しました。
- 第1回の魅力・課題検討では、各地域で住環境や教育、観光などについて様々な意見があげられ、豊かな自然環境や福祉施設の充実が魅力であるといった声が多く聞かれました。一方、課題としては、空き家が多い、公共交通が不便、商業施設や働く場所が少ないなどの意見があがりました。

第1回ワークショップ

▼地域の魅力・課題が検討された地図



▼オンライン中継による意見共有の様子



▼地域の魅力・地域が抱える課題の検討で出た主な意見

	魅力	課題
中央	買い物に困らない、交通アクセスが良い、再エネ事業が活発、商店街がある、コスメ産業が有名、マリンスポーツが盛ん	地域内コミュニケーションが少ない、学校の学力差が大きい、若者が少なく施設運営員の世代交代が課題
東部	飲食店が増えている、夏野菜や山菜の特産物がある、外国人が増えている、スポーツが盛ん	買い物できる場所が少ない、道が狭い、障がい児支援施設、塾や習い事の施設が遠い、宿泊施設が少ない
西部	海・山の自然が豊か、棚田がある、海産物・畜産が盛ん、有名な温泉がある	ネット環境が悪い、街灯が少ない、飲食店が少ない、道が狭い、棚田管理の後継者不足、宿泊施設が少ない
南部	土地・家賃が安い、佐賀と唐津の中間で人が行き交う、道が混雑しにくい、高校がある、キャンプ場・ゴルフ場がある、道の駅がある	買い物できる場所が少ない、部活が少ない、児童数が少ない、自然環境が活かされていない
北部	土地・家賃が安い、江戸時代からの古い町並みがある、港と有名な海産物がある	買い物できる場所が少ない、離島の防災に課題がある、観光地（呼子朝市）の出店者減少・高齢化、若者の行事不参加
共通	静かで住みやすい、災害が少ない、福祉施設が充実している、自然が豊か、美しい景観がある、観光資源が豊富	空き家が多い、公共交通が少ない、こどもの遊び場が少ない、土砂災害・水害への不安、海が汚い、耕作放棄地の増加、働く場所が少ない、観光資源のPRが弱い、観光地の活気がない

第2回ワークショップ

- 第2回の将来像・必要な取組の検討では、こども・若者世代が暮らしやすいまちづくりや、自然や観光資源を活かした活気のあるまちづくりを目指したいという声が多く聞かれました。そのための取組として、教育や子育ての充実に関する案のほか、空き家の有効活用や観光地の情報発信強化など、今ある資源を有効活用し、地域を発展させていくための案もあがりました。

▼将来像・取組が検討されたワークシート



▼コーディネーター後藤先生による総評



▼地域の将来像・必要な取組の検討で出た主な意見

	将来像	必要な取組
中央	● チャレンジしやすく明るく活気がある地域 ● ウチからもソトからも愛される地域 ● 誰もが安心安全に暮らせるまち ● 世代間コミュニケーションが円滑であらゆる世代に優しいまち	● 空き家を活用した施設を作る ● 観光地のPR、情報発信の強化 ● こどもが遊べる施設・子育て支援センターを設置する ● 文化・農業の後継人材育成・マッチング
東部	● 産業・観光の活性化で移住・Uターンへの興味を創出し、地元主体で動きつつも行政の力強い協力を得られるような素敵な地域	● 観光施設・宿泊施設・イベントを増やす ● 移住体験ができる環境を整備する ● 住民主体の空き家バンク・農地バンクを作る
西部	● 豊かな自然の中でこどもからお年寄りまでゆっくり暮らせる場所	● デマンドバス・タクシーなど公共交通の強化 ● 自然を生かした観光施設を増やす
南部	● 教育で地域社会を取り戻す ● 自然環境の整った若い人も集まる交流の地域	● こどもが地域の魅力やキャリアについて学べる教育機会を作る ● 子育て世代が集まれるカフェ等を作る
北部	● こどもから高齢者まであらゆる世代の住民の活力を活かした地域づくり ● 若者世代が暮らしやすいまちづくりに注力し、地域住民全体の生活の質を高めていく	● 観光地のPR、情報発信の強化 ● 体験型観光、新たな地域行事の実施 ● 中高生の通学定期券やリモートワークへの補助金

(3) 企業向けセミナー

- 企業向けセミナーは、市内の事業者を対象に、営業活動のデジタル化をメインテーマにして実施し、参加した事業者の皆さまからデジタル化に関する市への要望や、市と連携して行うまちづくりなどについて意見をいただきました。
- アンケートに回答いただいた事業者からは、社員のITスキルの不足やモチベーションの低さなどがデジタル技術導入の妨げになっているとの声が聞かれました。
- また、市によるデジタル化推進につながる意識改革の機会やITスキル研修の提供に加え、市と企業で協力して実施できる取組について、IT教育のための環境を提供することや、経済活性化に生かせるシステムの導入など様々な意見をいただきました。

▼セミナー参加者のアンケート結果

質問	回答
企業活動においてデジタル技術の導入を目指す上での課題	● ITスキルや知識の差が大きい ● 導入経費への補助金制度に関する情報が周知されていない ● 適切な情報管理が必要になる ● 社員のデジタル化に対するモチベーションが低い
デジタル技術導入における課題を踏まえ、市に力を入れてほしいこと	● デジタル化の利点やITスキルを学べる機会を提供してほしい ● 高齢者へのサポートを強化してほしい ● 企業とのやりとりや打ち合わせ等をデジタル化してほしい
企業として市と協働で取り組めること、地域社会に還元できること	● 世代を問わずIT知識を楽しく学べる機会の提供 ● 地域の中小企業・小規模事業者のサポート ● 飲食業や観光業の経済活性化のためのシステム開発 ● 雇用のための企業誘致
将来の唐津市における産業の発展にとって重要なキーワード	● テレワークに理解のあるまち ● 若者が残りたくなる、人が集まるまち ● 魅力をYouTubeで発信する ● 観光・食事・文教・温泉などの強み

(4) 関係団体アンケート

- 関係団体アンケートでは、NPOやまちづくり団体などから、本計画において重要だと考える施策と、前計画である第2次唐津市総合計画で課題が多いと感じた施策について回答をいただきました。
- 課題に感じた点として特に多くあがったのは、子育て環境、農林水産業、市民協働のまちづくり、財政基盤に関するもので、具体的にはこどもが安心して遊べる公園が少ない、地元産農林水産物の流通を活発にする取組を実施してほしい、市職員が地域づくり団体へ積極的に参加できる仕組みを構築する必要があるなどの意見をいただきました。

▼第3次唐津市総合計画で注目したい基本目標

基本目標	意見
未来をひらく人材を大切に地域で育むまちへ	● 子育て世代の流入を目指し、施策として「子育てしやすい唐津」を打ち出すべき ● 地域の子育て世代の居場所づくりが大切
豊かな地域資源を活かした快適で住みやすいまちへ	● 全ての住民に必要な住環境を同時に整備することが重要 ● 中心部から離れた地域の交通手段問題は重大であり、中心部以外の地域でも中心部と同じくらい快適に過ごせるような対策が必要

▼第2次唐津市総合計画で課題が多いと感じる点・市への要望

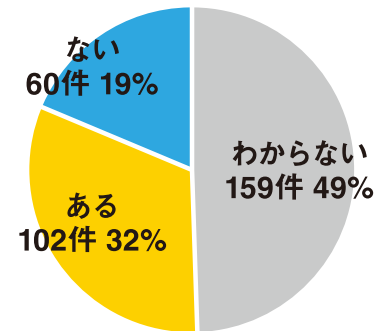
基本目標	課題・市への要望
①快適な生活と安全・安心のまちづくり	● 災害時に備え、空き家の避難場所としての活用や、飲料水を確保できる体制づくりが必要 ● 冠水しやすい道路の冠水対策を行ってほしい ● 「チョイソコからつ」のような予約型乗り合いタクシーなど、効率的な交通ネットワークの運用が必要 ● 公共交通の休日運行をもう少し整備してほしい
②全ての産業が調和して活き活き働けるまちづくり	● 農村部の後継者不足 ● 地元産の農林水産物の流通を活発化する取組を実施してほしい ● 中心部だけでなく山間部の活性化を推進してほしい
③生涯を通じてこちよく暮らせるまちづくり	● こどもが安心して遊べる公園が少ない ● 高齢者が自由に参加できる場が少ない ● 病院・消防双方の良好な関係維持に重点をおいた評価制度を取り入れてはどうか ● 異なる立場や世代の人たちが自由に集まれる場を作してほしい
④生きる力に満ちた人をはぐくむまちづくり	● 若い人の地域への関心が薄く、地域コミュニティの形成が難しい ● 人材育成に対して補助金を助成してほしい ● コミュニティナースを導入してはどうか
⑤歴史と文化が輝く観光のまちづくり	● 素晴らしい自然景観が観光や産業のスポットとして活用されていない ● 港湾・海沿いを活用できるよう規制を緩和してほしい（マリンスポーツや飲食店等で活用すべき）
⑥市民の力を最大限に引き出すまちづくり	● 市職員が地域団体へ積極的に関与できる仕組みが必要 ● 施設の民間団体活用機会の提供を推進してほしい ● 財政の無駄を排除してほしい ● 企業誘致などで若者世代の雇用を作してほしい

(5) 高校生アンケート

- 高校生アンケートでは、唐津・東松浦地区内公立・私立高校の高校2年生に卒業後の進路や本市に対する思いについて回答をいただきました。
- 回答者の約7割が唐津市に愛着や誇りを感じている一方、卒業後の進学・就職に伴い転出を考えている高校生にとって、Uターンの意向がある人の割合は、低い状況となっています。

▼将来的な唐津市へのUターン意向の有無

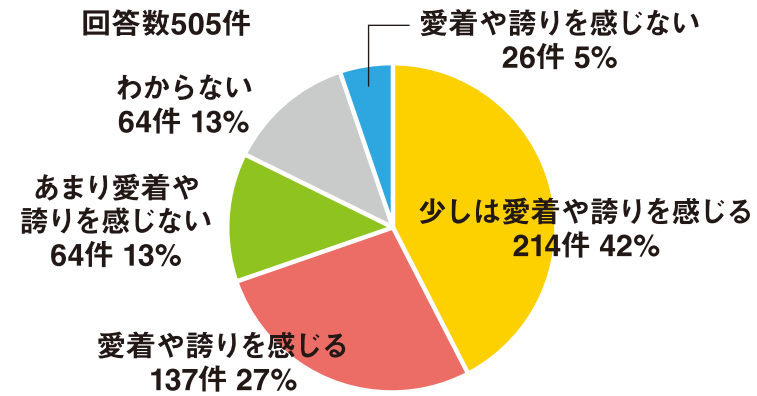
回答数321件



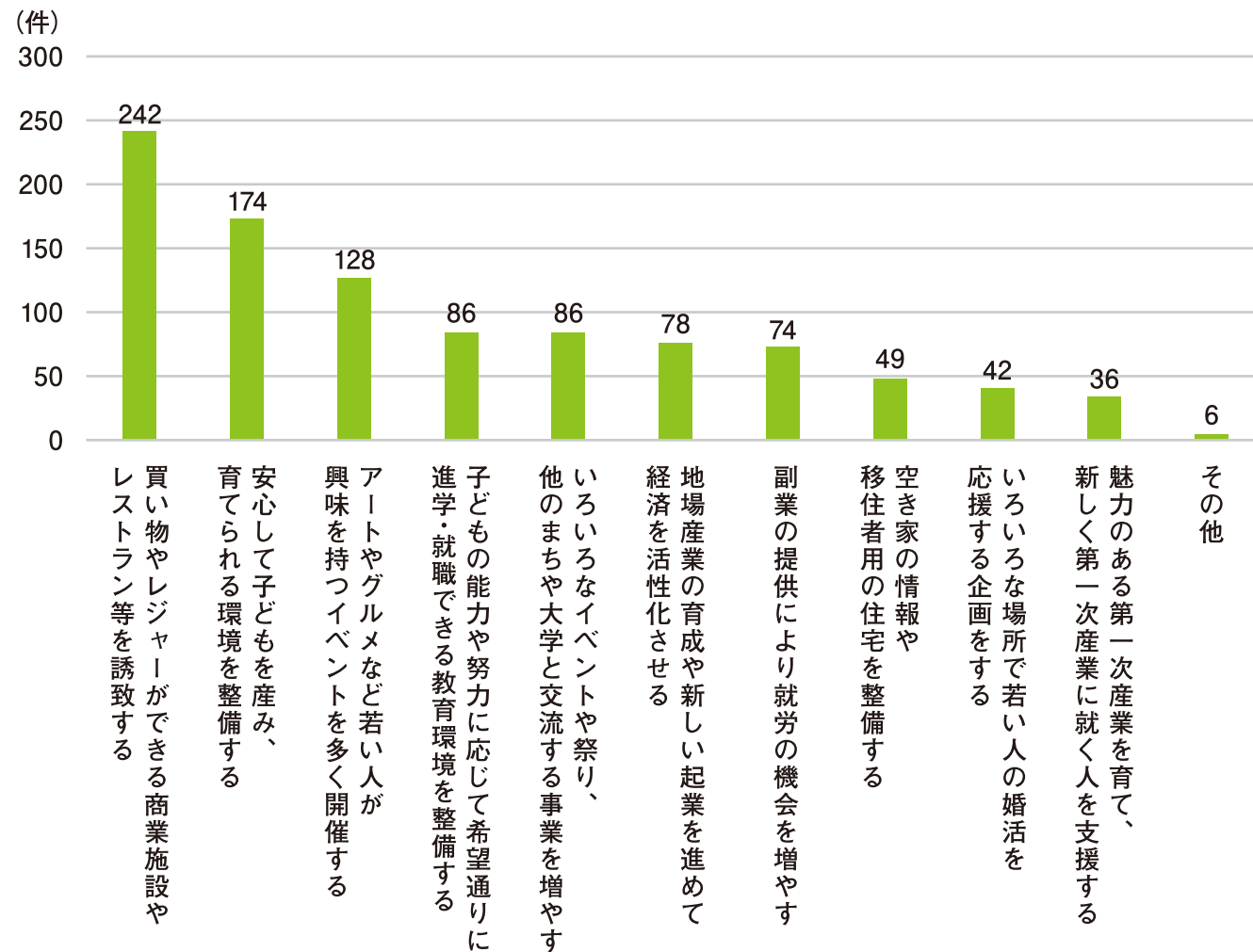
※卒業後の居住地で唐津市外を選択した方対象

▼唐津市に対する愛着や誇り

回答数505件



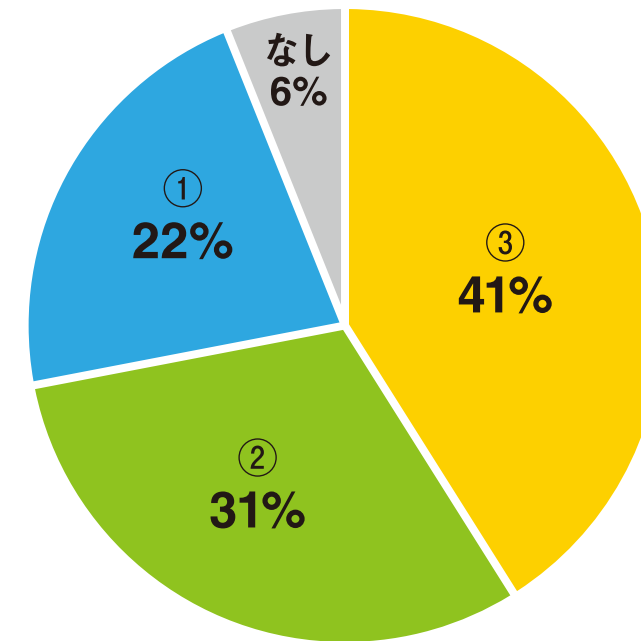
▼若い世代に対する移住推進のために優先すべき施策 ※1人2つまで選択可(回答数:1001件)



(6) めざすまちの姿に関するwebアンケート

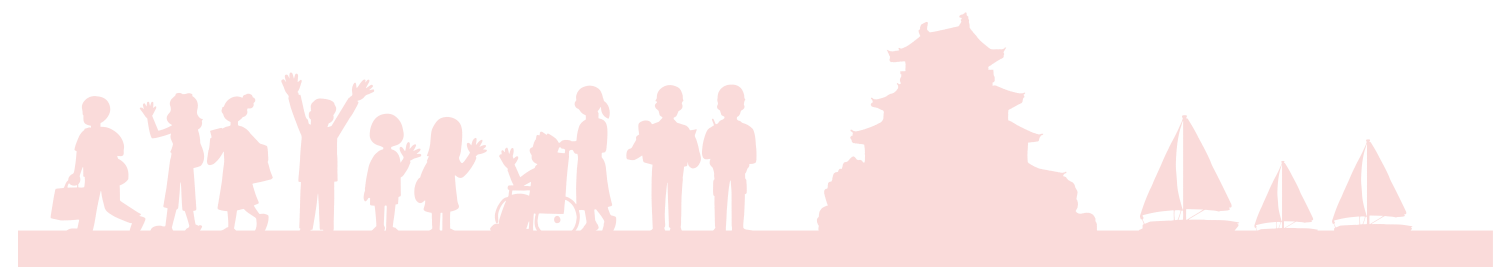
- めざすまちの姿の設定にあたりインターネットアンケートを実施しました。
- 3つの名称案のうち、③「魅力ある自然と文化が、住みたい・訪れたいにつながり えらばれるまち からつ」の得票率が最も高く、全体の41%の票を獲得する結果となりました。
- 主な意見としては、「自然が豊かでかつ文化的なところは全国に誇れる魅力だ」といった声や、「自然・歴史・文化に惹かれて唐津を訪れる人が多いため、めざす姿にふさわしい」、「住みたい、住んで良かったと思えるまちづくりを目指し、若者世代を含めた市内外の人に魅力を感じてもらえるまちになってほしい」といった声が寄せられました。

▼めざすまちの姿に最もふさわしいと思うもの(回答数533件)



候補となった名称案

- ① 活気にみちた、たくさんの魅力があふれるまち からつ
- ② ひと・自然・産業が響きあう、安心して誇れるまち からつ
- ③ 魅力ある自然と文化が、住みたい・訪れたいにつながり えらばれるまち からつ





V市を取り巻く環境や課題

1.社会の情勢

社会の情勢や国の動向として、以下の項目を考慮して本計画の策定を行いました。



(1)激甚化する災害への備え

- 近年、自然災害のリスクが急激に高まっています。2023年(R5)に発生した九州北部豪雨災害では、佐賀県内の各所で住宅倒壊や浸水などの被害が発生しました。急速に進む気候変動に伴い、災害の程度はさらに大きくなることが予想されます。
- 2024年(R6)の元日には能登半島地震が発生し、石川県で観測史上初めてとなる最大震度7を観測しました。地震大国といわれる日本では、どの地方においても、予測を上回るほどの大地震に見舞われるリスクが高いといえます。
- 各地域で起こりうる災害のリスクを正確に把握することだけでなく、行政と地域コミュニティで連携を図る取組や、被災者のニーズを踏まえた対策、また最新の技術等を用いた効率的な災害対応が求められています。

(2)多様性のある社会の実現

- 人々のライフスタイルは多様化し、働き方や暮らし方などに関する価値観はここ数年で大きく変化しています。人によって大きく異なる様々な状況やニーズに柔軟に対応できる社会のあり方が問われています。
- 性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、全ての人が生きがいを感じられる社会を実現するため、支援の強化や社会的に不利な状況にある人々の活躍推進や、孤独・孤立対策など、様々な取組が進められています。

(3)地域経済における経済循環の重視

- 地域経済の全体的な縮小が懸念される現在、地域の生産力と消費行動を連動させて地域内で資金が循環する、持続的な経済循環構造が重要視されています。
- 働きやすい環境づくりや最新技術の導入を通して、地域の生産力・労働力を向上させ、生産額の適切な分配を経て最終的な地域住民の支出へとつなげていくための対策が求められています。



(4)スポーツ・文化芸術によるまちづくり

- オンラインが普及し、家で1人でも楽しめる環境は充実してきていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、人に会えない期間が続いたこともあり、外出規制が緩和された現在では音楽やスポーツなど、リアルだからこそ感じられる価値があるものに対する注目が改めて高まっています。
- スポーツ・文化芸術の振興によって、人との交流や体を動かすことを通した地域住民の健康寿命向上だけでなく、地域のつながり強化による経済や社会の活性化が期待されます。
- 地域の伝統的文化や歴史、芸術などを活かした地域産業の発展、また音楽やスポーツの振興による訪問客の増加は、地域観光を盛り上げ、地域経済や過疎化・少子高齢化の課題解決につながっていきます。

(5)子どもや若者、子育て当事者の視点の重視

- 社会の多様化に伴い、子どもや若者、子育てをする親世代が抱える課題も多様化しています。当事者の目線に立ち、個々の状況に応じたきめ細かな支援と、誰も取り残さない柔軟な対応が求められています。
- これまで様々な少子化対策が進められてきましたが、実際には将来への不安から、結婚や出産などを控える若者が増えているのが現状です。
- 核家族化や少子化が進み、家庭の生活様式も多種多様になった現在、子育てをする保護者の育児不安は増大しており、社会全体で子どもを育てていくという考え方のもと、様々な支援体制の充実が求められています。

(6)新しい健康社会の実現

- 人生100年時代といわれる近年、若者から高齢者まで、全ての人に活躍の場があり、元気に安心して暮らすことのできる社会をつくることが求められています。
- また、体の健康だけではなく、心の健康にも焦点を当てた支援や対策が進められています。
- 地域における医療体制を維持・確保するため、各地域の医療ニーズに応じた対応が必要になってきています。

(7)コンパクトなまちづくり

- 人口減少や高齢化が急速に進むなか、地域の活力を維持するためのコンパクトで持続的なまちづくりの考え方が取り入れられています。
- 地域内の商業・医療・福祉など生活機能の確保に加え、各地域を結ぶ公共交通ネットワークを形成することで、生活利便性の向上や地域経済の活性化、環境への負担軽減を図ることが課題となっています。

(8) 人々の幸福や健康に焦点を当てた社会の構築

- ウェルビーイングを最大目的として取り組まれる施策が多くみられるようになり、一人ひとりの幸福・健康が満たされ、尊重される社会の実現が目指されています。
- 人々の価値観も物の豊かさから心の豊かさへと変化し、ハード面だけではなく人の生活を中心としたソフト面に重きを置く社会や経済の構築が課題となっています。

(9) 脱炭素社会の実現

- 気候変動への対策として、世界各国で温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルの達成に向けた取組が広がっています。
- 日本においては、2050年のカーボンニュートラル達成に向け、地域が主役となって脱炭素化を推進し、地域の課題解決や魅力・質の向上を目指す地域脱炭素の取組が展開されています。

(10) AI等の最新技術の活用

- AIやIoTなどの技術革新が急速に進み、それに伴う社会の変革が求められています。情報社会に続く新たな社会「Society5.0」が実現することによって、社会のあらゆる課題が解決されることが期待されます。
- 情報通信技術を取り入れた様々なサービスが展開されており、企業や特定の団体だけでなく、国や県、市においても、DXの推進や最新技術の積極的な活用などを通し、地域づくりや地域の課題解決を効果的に進めていくことが求められています。



2.市の環境条件・抱える課題

(1) 地理

- 佐賀県の北西部に位置し、東部は福岡県糸島市と佐賀市、西部は玄海町、伊万里湾を隔てて長崎県松浦市、南部は多久市、武雄市、伊万里市に接し、北部は玄界灘に面しています。玄界灘には、7つの離島が位置しています。
- 総面積は487.58km²で、佐賀県の面積の約20%です。

(2) 自然

- 中部は、緑豊かな田園地帯となっており、標高284mの鏡山の眼下には松浦川が流れ、海岸線に弓状に広がる虹の松原は国の特別名勝に指定されています。
- 東部は、玉島川が流れ、その上流は脊振・天山山系の森林地帯で檜原湿原や観音の滝など山村特有の自然景観を形成しています。
- 南部は、県立自然公園に指定された脊振・天山山系の森林地帯が広がっており、巖木川、見帰りの滝、重要文化的景観に選定された蕨野の棚田などの自然が存在しています。
- 北西部は、上場台地という丘陵地帯を形成しています。玄界灘に面する変化に富んだリアス式海岸線一帯は、いろは島や波戸岬があり、玄海国定公園に指定されています。

(3) 気候

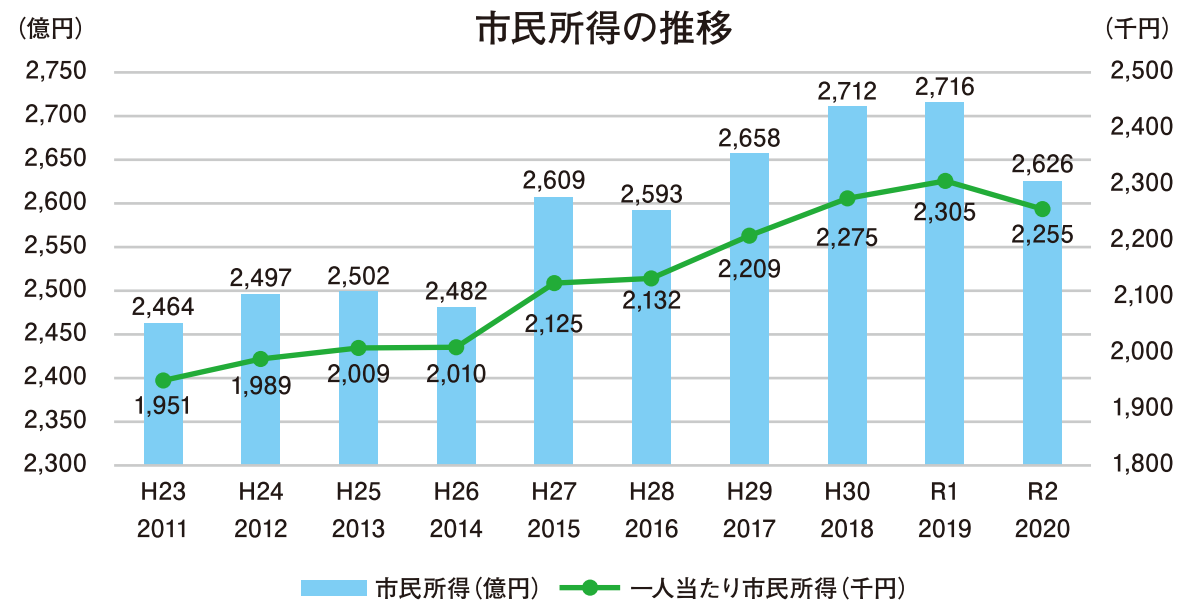
- 日本海型気候区に属し、年平均気温は16℃～17℃で、過去10年の最高気温の平均は35.7℃、最低気温の平均はマイナス2.3℃となっています。比較的温和な気候です。
- 降水量は、年間1,900mm程度で、冬期における降水量は少なく、6月から8月にかけて降水量が多くなります。

(4) 歴史と文化

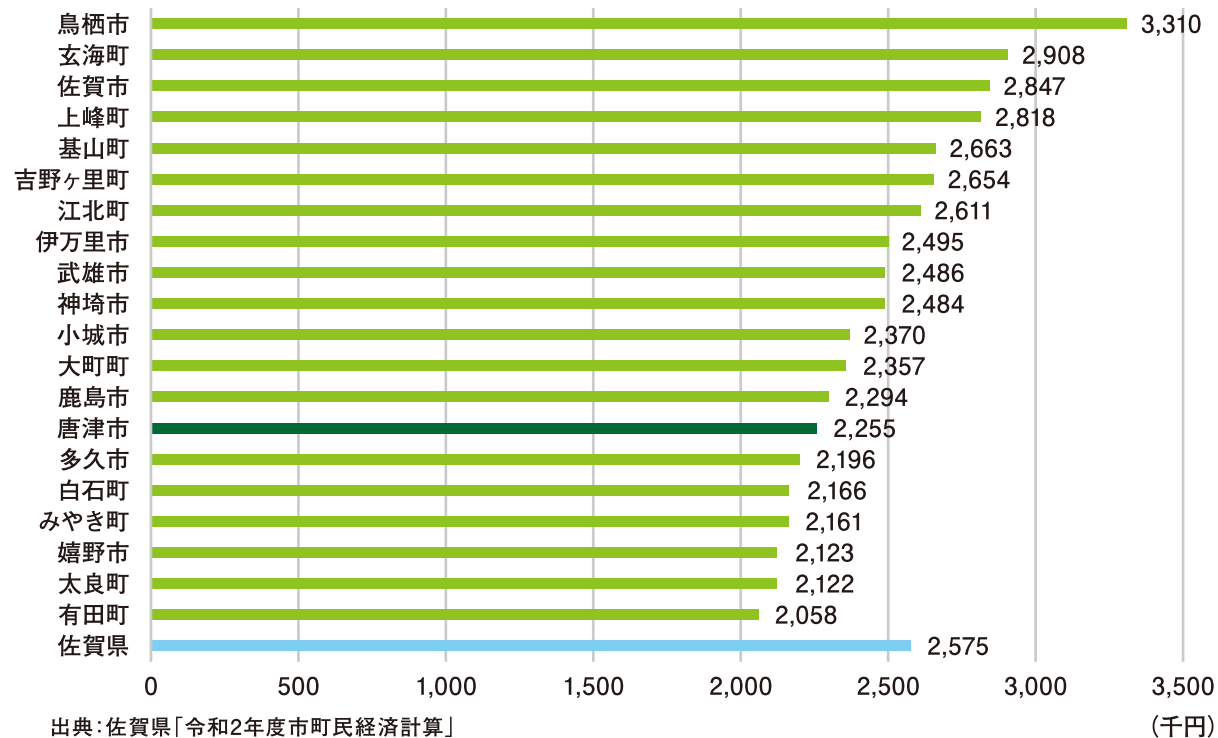
- 古くから大陸との交流が盛んに行われ、「魏志倭人伝」には「末盧国」として記述された地域です。朝鮮半島や中国大陸から様々な文化が取り入れられ、全国に伝わったと考えられています。
- 史跡として、松浦党の岸岳城址、獅子城跡や豊臣秀吉により築かれ、日本で唯一、全国の諸大名が集結した痕跡が残る特別史跡名護屋城跡並陣跡などがあり、江戸時代になって築城された唐津城の城下町も市中心部に残っています。
- 重要無形民俗文化財として、国指定の「唐津くんちの曳山行事」と「呼子大綱引き」をはじめ、県指定の「広瀬浮立」、市指定の「浜崎祇園祭」、「天川浮立」など、各地域に伝統的な祭りが守り引き継がれています。

(5) 経済・産業

- 本市の市民所得は、年々増加傾向にありましたが、2019年(R1)から2020年(R2)にかけて減少しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が考えられますが、本市の市民1人あたりの所得が佐賀県の平均より30万円ほど少ないことを踏まえると、市民所得を増やしていくことは本市の重要な課題となっています。

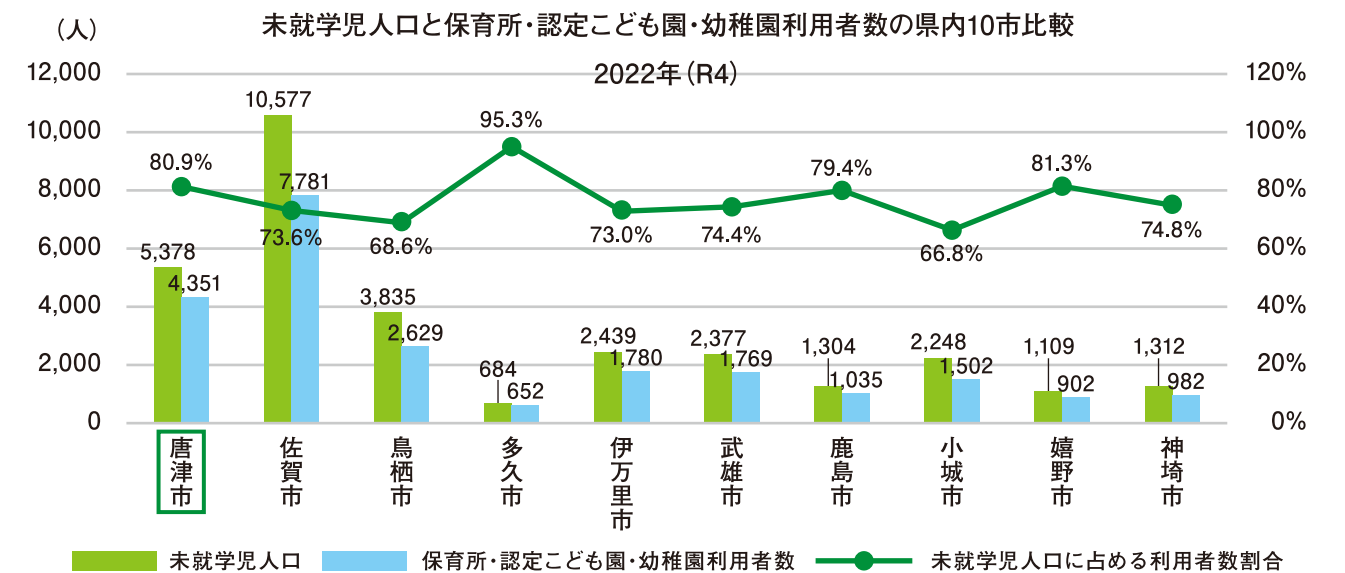


1人当たりの市町民所得2020年(R2)



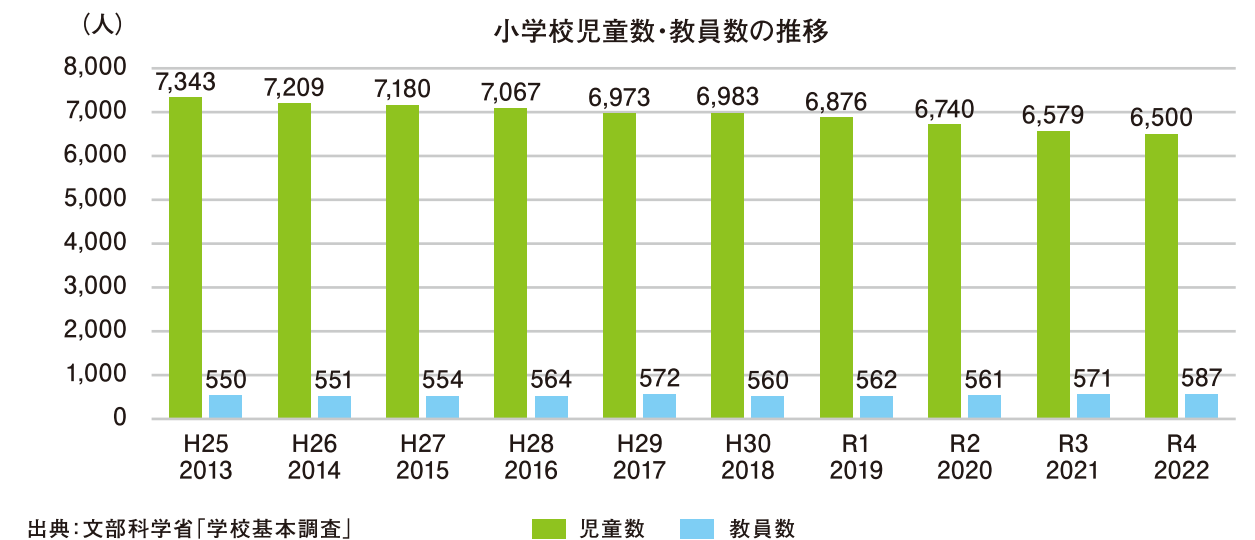
(6) 子育て支援・教育

- 本市の保育環境は、県内10市の中で利用状況が高い水準にあり、2022年(R4)の未就学児人口に占める保育所・幼保連携型認定こども園・幼稚園の利用者数は80.9%で、県内市では3番目に高い割合となっています。
- 本市の小学校の状況をみると、児童数は年々減少し2022年(R4)は2013年(H25)より800人以上少なくなっています。一方、教員数は微増傾向にあり、2022年(R4)は2013年(H25)より37人多い587人でした。
- 本市の児童・生徒の数は減少しており、少子高齢化の影響を受けていることがわかります。



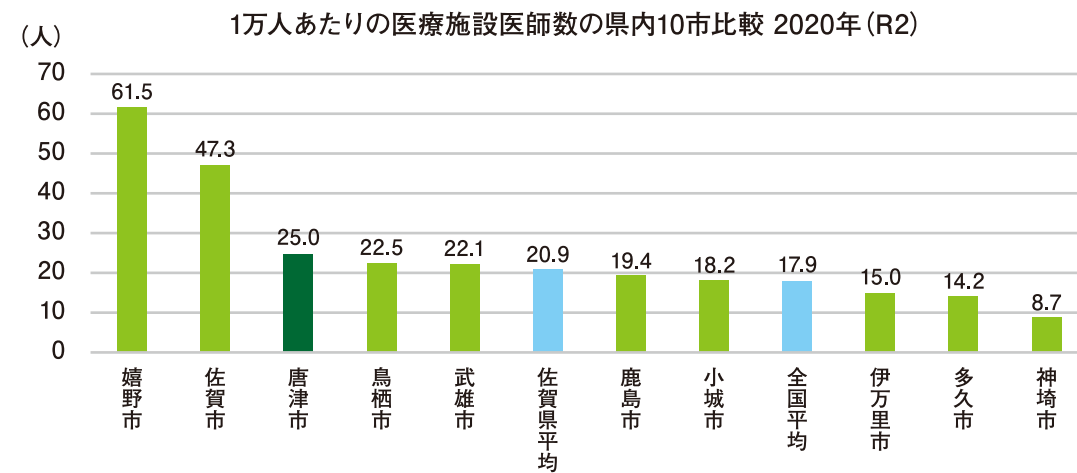
出典: 未就学児人口※は佐賀県ホームページ「推計人口」※0～5歳人口(2022年4月1日時点)

利用者数はこども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ」(2022年4月1日時点)、文部科学省「学校基本調査」(2022年5月1日時点)



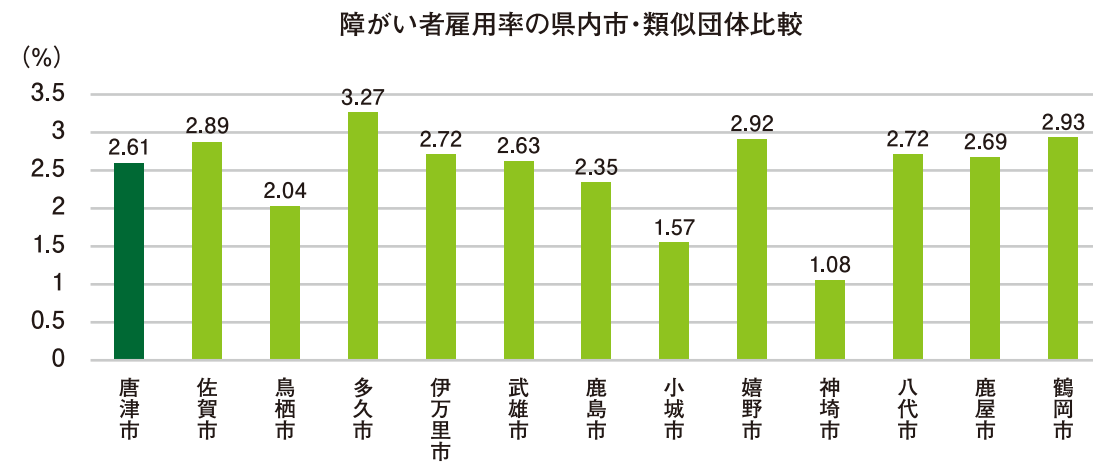
(7)医療・福祉

- 本市は、人口1万人あたりの医療施設医師数が25.0人で、県内市では嬉野市の61.5人、佐賀市の47.3人に次いで3番目に多い値となっています。
- 佐賀県平均・全国平均も上回っていますが、本市は市域面積が広大で、また七つの離島を有していることから、離島を含め、安定的に医療を提供できる体制をつくることが課題となっています。



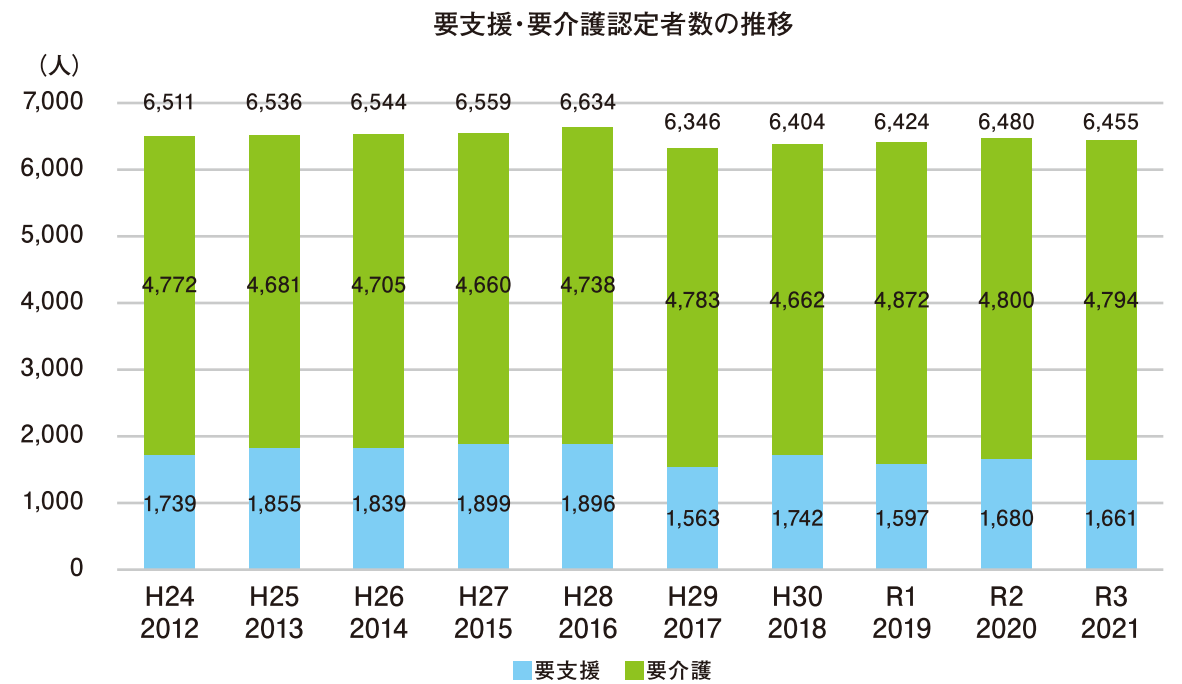
出典:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計(令和2年)」

- 本市の障がい者雇用率は2.61%で、法定雇用率(2.6%)は満たしているものの県内市や類似団体を下回る水準です。障がい者の働く環境の整備を強化していくとともに、一般就労後の定着支援が課題となっています。

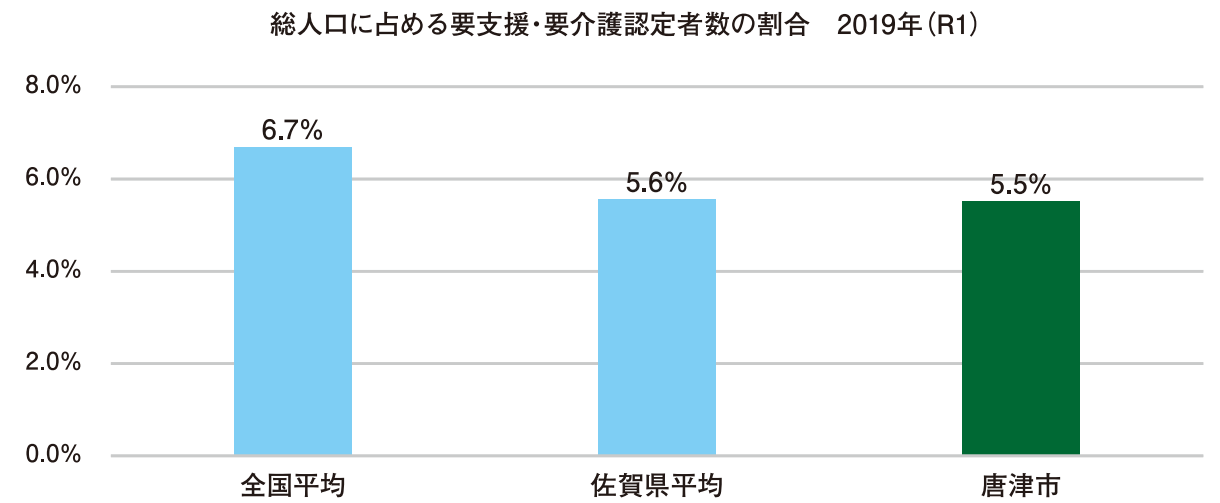


出典:各県労働局「障がい者雇用状況の集計結果」
(佐賀県は2022年、熊本県・鹿児島県は2021年、山形県は2023年の値)

- 本市の要支援・要介護認定者数の推移をみると、6,500人前後で推移しています。2017年(H29)以降は微増傾向にあり、要介護者は4,800人前後、要支援者は1,700人前後で推移しています。
- 市内の総人口に占める要支援・要介護認定者数の割合は5.5%と、全国平均、佐賀県平均よりも低い数値となっています。
- 今後、高齢化率の更なる上昇が見込まれる本市において、高齢になっても元気に活動できる状態を維持するために、効果的な介護予防の取組を推進していくことが課題となっています。



出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告」

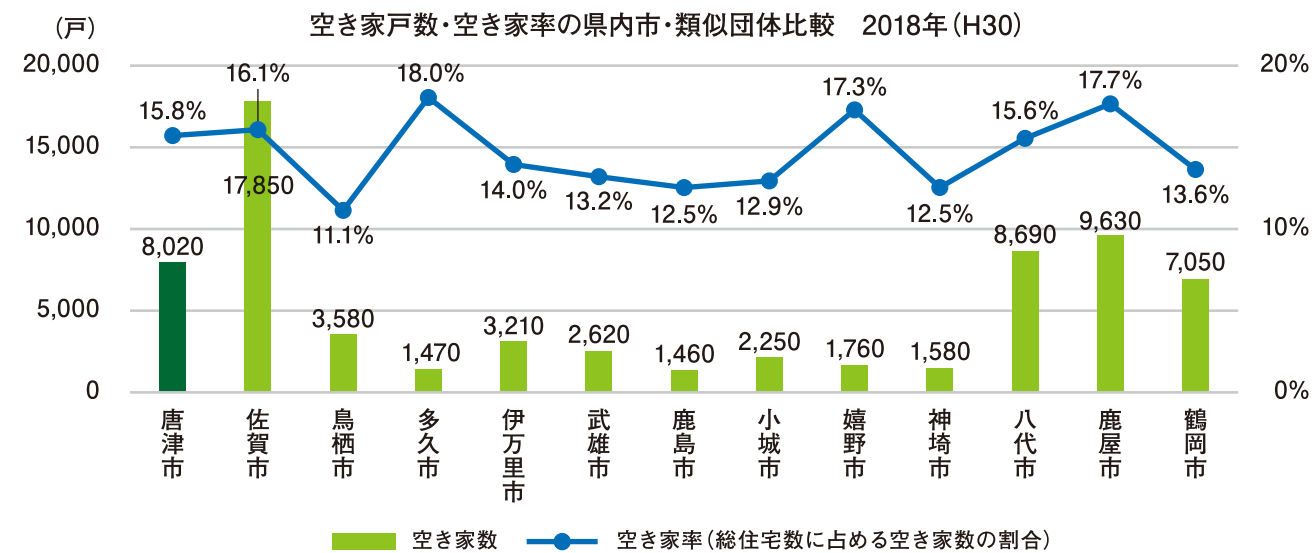


出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告(令和元年度)」

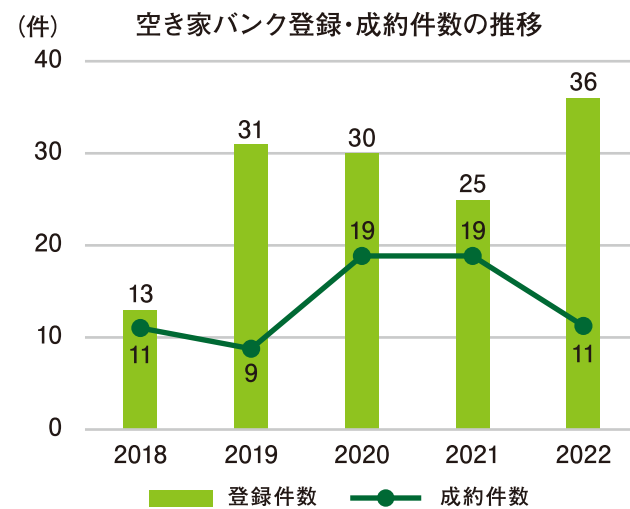


(8) 都市基盤・生活環境

- 郊外への開発に伴う市街地の拡散と、人口減少の進行により、市街地の空洞化・人口の低密度化が進むなか、持続可能な都市経営の実現に向け、一定の人口密度が確保されたコンパクトで賑わいのある市街地を形成していく必要があります。
- 各地域においても、市民センターなどの拠点を中心として、日常の暮らしを支える機能を維持し、快適に移動できる環境を確保することが課題となっています。
- 本市の空き家戸数は2018年（H30）に8,020戸、空き家率は15.8%であり、空き家戸数は類似団体3市と同程度で、空き家率は県内市・類似団体と比較して平均よりやや高い水準となっています。
- 空き家となった建物の利活用について聞いたアンケートでは、利活用を考えていないと回答した空き家の所有者が全体の3割以上となり、今後、空き家の利活用を促進していくことが課題となっています。

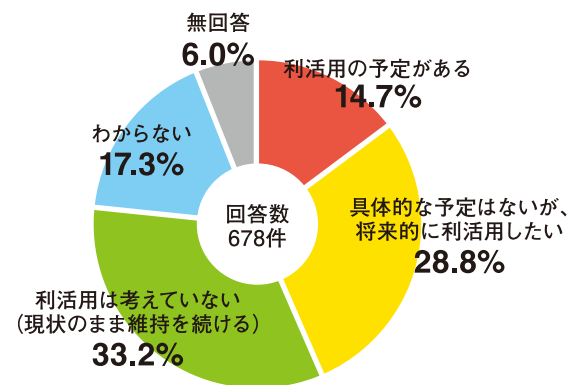


出典：総務省「住宅・土地統計調査（2018年）」



出典：唐津市空き家対策室

空き家となった建物の利活用について 2021年（R3）

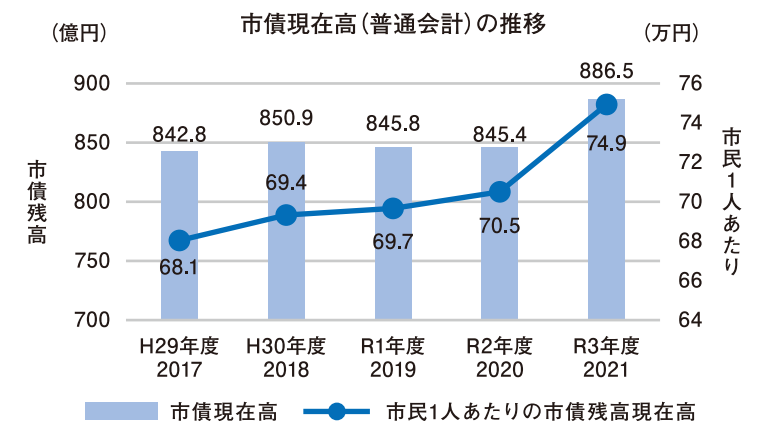
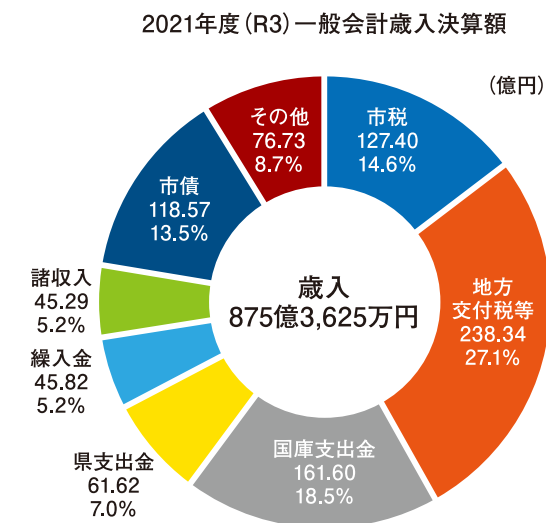


出典：唐津市「唐津市空家等実態把握調査（2021年）」

※所有者等意向調査は、現地調査において空き家等と推定される建物の所有者等に対して実施したアンケート形式の調査

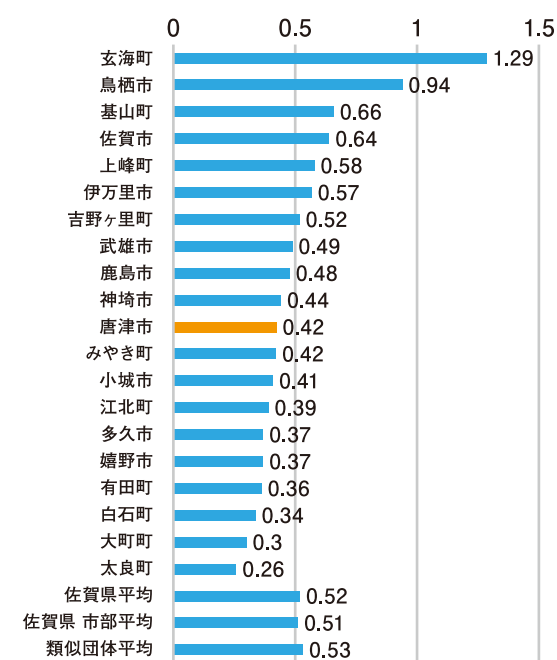
(9) 行財政

- 本市の財政状況を分析すると、歳入のうち約15%を市税、約27%を地方交付税等が占めており、特徴としては、類似団体と比較して歳出額が大きく、市債や繰入金の割合が高くなっています。
- 市民1人あたりの市債現在高は、県内市町と比較して非常に高い水準です。
- 財政力指数0.42は県内では中程度の順位に位置しますが、県平均や類似団体の平均と比較すると本市の方が低いことから、財政力の強化が求められています。
- 持続可能な行財政運営を行うためには、税收やその他の収入の確保、市職員の適正な定員管理や公共施設保有量の適正化などによる経常経費の節減、起債発行額の適正管理や基金に依存した財政構造からの脱却を進めていくことが課題となっています。



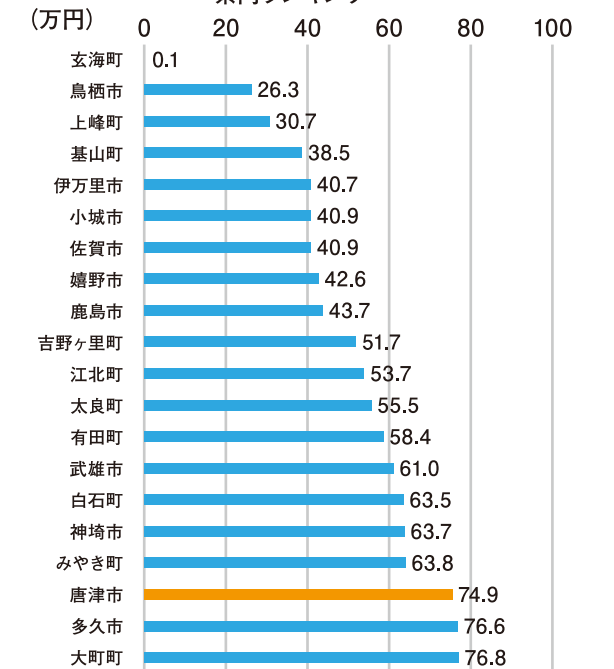
出典：唐津市の財政事情 ※端数処理のため、合計値が一致しない部分があります。

2021年度（R3）財政力指数県内ランキング



出典：総務省「市町村別決算状況調」「地方財政状況調査」「類似団体比較カード」、住民人口は各年末の住民基本台帳人口

市民1人あたり市債現在高（2021年度（R3）決算）
県内ランキング



審議会及びパブリックコメントの経過

年月日	審議事項や内容
令和5年8月1日	市長から審議会への諮問
	第3次唐津市総合計画の策定について諮問
令和5年8月1日	第1回唐津市総合基本計画審議会
	第3次唐津市総合計画策定における基本方針等について審議
令和5年11月21日	第2回唐津市総合基本計画審議会
	基本構想の体系等について審議
令和6年2月22日	第3回唐津市総合基本計画審議会
	基本構想骨子案について審議
令和6年3月19日から 令和6年4月12日まで	パブリックコメント
	基本構想骨子案について広く意見を求めたもの
令和6年5月27日	第4回唐津市総合基本計画審議会
	基本構想素案について審議
令和6年7月17日	第5回唐津市総合基本計画審議会
	前期基本計画の体系等について審議
令和6年8月21日	第6回唐津市総合基本計画審議会
	前期基本計画の素案等について審議
令和6年11月7日	第7回唐津市総合基本計画審議会
	パブリックコメントに向けた基本構想素案・前期基本計画素案に関する審議
令和6年11月18日から 令和6年12月17日まで	パブリックコメント
	基本構想案と前期基本計画案について広く意見を求めたもの
令和7年1月9日	第8回唐津市総合基本計画審議会
	答申案について審議
令和7年1月9日	審議会から市長への答申
	第3次唐津市総合計画の策定について答申
令和7年3月21日	唐津市議会の可決
	第3次唐津市総合計画基本構想が可決（議会の議決すべき事件を定める条例）

唐津市総合基本計画審議会（31名）

本審議会は、唐津市総合基本計画審議会条例第1条に基づき、総合基本計画に関し重要な事項について、市長の諮問に応じて調査・審議するために設置した組織です。

(敬称略)

	氏 名	所 属	備 考
会 長	宮 島 清 一	唐津商工会議所 会頭	
副 会 長	鈴 木 崇 弘	九州大学大学院 法学研究院 准教授	
委 員	石 山 貴 子	唐津市教育委員会 委員	
委 員	伊 藤 和 美	唐津地区PTA連合会 幹事	令和6年5月20日まで
委 員	井 上 智 美	一般社団法人 唐津青年会議所 室長	
委 員	今 村 彰 則	唐津ビジネスカレッジ 校長	
委 員	岩 本 真 二	公益財団法人 唐津市スポーツ協会 会長	
委 員	大 木 孝 夫	唐津市身体障害者連絡協会 会計	
委 員	大 園 勇 次 郎	唐津市青少年育成連絡協議会 副会長	
委 員	小 川 弘 章	唐津信用金庫 常勤理事	
委 員	加 茂 洋 子	唐津市食生活改善推進協議会 会長	
委 員	川 寄 和 正	佐賀玄海漁業協同組合 代表理事組合長	
委 員	川 添 弘 市	唐津市消防団 団長	
委 員	古 藤 悟	唐津地区PTA連合会 幹事	令和6年5月20日から
委 員	坂 田 光 司	唐津市公民館連合会 副会長	
委 員	坂 本 和 也	唐津聴覚障害者協会 会長	
委 員	坂 本 直 樹	一般社団法人 唐津観光協会 会長	
委 員	進 藤 博 貴	まつら森林組合 参事	令和5年11月17日まで
委 員	谷 口 繁 美	唐津市地域婦人連絡協議会 会長	
委 員	堤 公 一	唐津市社会教育委員 委員長	
委 員	堤 武 彦	唐津農業協同組合 代表理事組合長	
委 員	中 山 亘	唐松地域づくり協議会 幹事	
委 員	濱 崎 晶 子	唐津市民生・児童委員連絡協議会 地区会長	
委 員	久 住 拓 矢	唐津上場商工会 青年部長	
委 員	平 山 美 代 子	唐津地区小中学校長会 会員	
委 員	前 川 かおる	唐津市保育会 副会長	
委 員	松 尾 晃 成	九州大学 学術研究・産学官連携本部 助教	
委 員	溝 田 健 一 郎	唐津東商工会 理事	
委 員	峯 信 廣	唐津市老人クラブ連合会 会長	
委 員	山 田 のぞみ	唐津市男女共同参画ネットワーク・レゾナ 副会長	
委 員	横 山 敬 司	一般社団法人 唐津東松浦医師会 事務局次長	
委 員	吉 田 善 道	社会福祉法人 唐津市社会福祉協議会 会長	
委 員	吉 村 陽 一	まつら森林組合 代表理事組合長	令和5年11月17日から

(委員は50音順、委嘱時点の役職等を表記しています。)

	用語	説明
あ行	IoT	インターネット・オブ・シングス (Internet of Things) の略で、あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。
	IT	インフォメーション・テクノロジー (Information Technology) の略で、情報技術を指す。コンピューター・インターネット・携帯電話などを使う、情報処理や通信に関する技術を総合的に指している語。
	ウェルビーイング	人々が身体的、精神的、社会的に充足感に満たされた幸福度の高い状態にあること。
	AI	アーティフィシャル・インテリジェンス (Artificial Intelligence) の略で、人工知能を指す。コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。
	NPO	ノンプロフィット・オーガニゼーション (Non-Profit Organization) の略で、行政や民間企業に属さず、福祉やまちづくり等の社会貢献活動をする民間の非営利組織。都道府県等によりNPO法 (特定非営利活動促進法) に基づく認証を得た団体は、法人格を有する。
か行	カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と、植林や森林管理などによる吸収量を均衡させること。
	合計特殊出生率	その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が生涯に産むとされるこどもの人数。
さ行	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。
	自然共生社会	全国各地での多様なグリーンインフラの整備などにより、日本の豊かな自然や生物多様性の維持・回復と持続可能な利用が実現するとともに、それらがもたらす恵みを将来にわたって継承していく社会。
	セーフティネット	雇用保険や生活保護などといった、職を失ったり働けなくなったりするなど何かあっても生活が保障されるための諸制度のことを指す。
	Society5.0	サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

	用語	説明
た行	地域共生社会	高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という人びとの生活領域における支え合いの基盤の弱まりや、暮らしにおける人と人とのつながりの弱まりなど、社会構造の変化や人びとの暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。
	DX	デジタル・トランスフォーメーション (Digital Transformation) の略で、2018年に経済産業省が公表した定義には、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」とされている。
や行	要介護	要介護状態にある65歳以上の人、もしくは要介護状態にある40歳以上65歳未満の人で、特定疾病 (政令に定められている、加齢となって生じる心身の変化に起因する疾病) によって、身体上または精神上的の障がいを持つと認められた人。区分は、要介護1～5までの5段階。
	要支援	介護保険制度の要支援認定で「要支援1」、「要支援2」に該当する人で、生活機能が改善する可能性が高い人として位置づけられ、予防給付 (介護予防サービス) の対象となる。
わ行	ワークショップ	参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために行う研究集会や自主的活動方式で行う講習会を指す。

第3次唐津市総合計画／基本構想

令和7年3月

編集・発行 唐津市

〒847-8511 唐津市西城内1番1号

TEL : 0955-72-9111 (代表) FAX : 0955-72-9180

ホームページ : <https://www.city.karatsu.lg.jp>

唐津市公式
ホームページ▶

